

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月27日（金） 16：30～19：50

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせいたしました。ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。始めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつ共に冒頭発言をさせていただきます。

＜冒頭あいさつ＞

○細野補佐官

総理の補佐官をしております、細野豪志でございます。連日、記者会見にお運びをいただきまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。冒頭、私からは3点、御報告申し上げます。1点目でございますが、福島県内の学校の放射線量の問題について、多くの皆さんからこれまで、御質問であるとか御意見をいただいてまいりました。既に午前中、文部科学大臣、さらには副大臣の方の会見でお知らせをしているところでございますけれども、当面、年間1mSv以下を目指す。さらには、学校施設の災害復旧事業の枠組みの中で、様々な放射線量を落とす努力をされた場合には、それに対しては財政的な支援を行う。その際には、毎時1 μ Sv以下（注：毎時1 μ Sv以上が正。以後の文科省発言においてその旨言及。）の学校も対象にする方針が示されました。後ほど、詳しくは文部科学省の方から御報告がございしますが、冒頭、私の方から報告をさせていただきます。2点目といたしまして、前々回の記者会見だったかと思うのですが、日本メジフィジックス株式会社から、セシウムの内部被ばく時に服用する経口剤の輸入があったのではないかという御主旨の質問がございました。私の方で確認をいたしましたところ、72,000カプセルが防衛省に寄贈されておりまして、36,000カプセルは防衛省にて、残り36,000カプセルについては、防衛省から関係機関に配布をされたということでございますので、事実関係としてお知らせをいたしたいと思えます。最後に、本日、東京電力の方から、地震の直後のモニタリングポストのデータについて、まだ公開されていないもの

があるという報告を、私受けました。まだ詳細、こういったデータがこういった形で公表されてこなかったのかということについて、整理ができていないということでございますので、整理がつき次第、改めて皆さんに公開をして説明をと求めたところでございます。なお、様々な情報の中で、公開すべきであるにもかかわらず公開していないものはないのかどうか。そこは再度、確認をするように既に要請をいたしておりますので、そういったことがあった場合には、改めて皆さんに御報告を差し上げたいと考えます。併せて政府側の様々な情報公開も含めて、海水注入を巡りまして、皆さんから様々な御意見をちょうだいしておりますので、もう 1 度原点に立ち返りまして、正確性や透明性を確保すべく努力をすることを、改めて皆さんに私の方から申し述べたいと思います。以上でございます。

○司会

それでは本日の説明に入らせていただきたいと思います。進行は、式次第に従って進めさせていただきたいと思います。最初に環境モニタリングについてです。東京電力からの説明となります。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所周辺におけます、環境モニタリングの状況につきまして、御報告させていただきます。1 点目は空気の核種分析の結果でございます。お手元の資料タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」。サブタイトルが「第 63 報」となっているものでございます。ページをめくっていただきますと、福島第一原子力発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番というところの核種分析の結果でございますけれども、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては 0.01 という状況でございます。経時変化につきましては、3 枚目、4 枚目のグラフを御確認ください。次に海水の状況でございます。福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出についてということで、サブタイトルが第 65 報となっているものでございます。こちらに関しましては、発電所の沿岸部、沖合の各地点につきましてサンプリングを行って分析を進めているものでございます。測定結果につきましては、お手元の表、経時変化につきましてはグラフの方を御確認ください。ほぼ横ばい、ないしは減少傾向という状況になっております。本日は皆さまの方に参考配布資料ということで、地図を 1 枚、配らせていただきました。海水のサンプリング点を示した図でございますが、こちらに関しましては、これま

で東京電力の方で緑色の地点に関しましてサンプリングを行っておりますけれども、今後、文科省さんと御相談させていただきまして、赤い点につきましては、今後、東京電力の方で測定を行うということになりましたので、今後、この測定点につきましては、今回配らせていただいたような海水からの放射性物質の検出についてということで、この中の資料に織り込んだ形で、皆さまの方に御提供させていただきたいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

次に文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます、よろしくお願いいたします。お手元に資料、2つお配りしております。環境モニタリングの結果等について本体と別冊でございます。全国的な調査は毎回でございますが、放射能水準調査、それから定時降下物、上水、いずれについても大きな変化は見られておりません。原子力発電所周辺の空間線量率、それから積算線量、ダストサンプリング等の結果についても、大きな変化は見られていない状況でございます。海洋についてのデータもお付けしておりますが、これらにつきましては、原子力安全委員会の評価をいただくこととしているものでございます。本体の方の38ページ以降に、冒頭、細野補佐官から御紹介いただきました、福島県内における児童・生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応についてというのをお配りさせていただいております。冒頭、御紹介いただきましたように、本日午前が高木大臣、鈴木副大臣が記者会見を行いまして、発表させていただいたものでございます。文部科学省におきましては、暫定的考え方に沿いまして、学校内における児童生徒等の受ける線量を低減させ、より安心して教育を受けられる環境の構築を目指して、更なる取組みを行うこととしたものでございます。5月17日に原子力災害対策本部で決定されました、原子力被災者への対応に関する当面の取組み方針。この中でも、教育施設における土壌の取扱いについて早急に対応するようという旨が明記されておりました。先日、御紹介いたしましたとおり、一次補正予算によりまして、県内の幼稚園、小中学校、高等学校、高等専修学校、保育所等に携帯できる積算線量計を配布するという、昨日御紹介いたしましたが、これは本日配布いたしました。これによりまして、各学校におきまして、先生に持っていただくわけですが、年間の積算線量の測定ということも可能になっております。このため、これを機に暫定的考え方で示しました、今後できる限り、児童・生徒等の受ける線量を減らしていくという

基本に立って、今年度、学校において、児童・生徒等が受ける線量について、当面 1mSv 以下を目指すという方針にしております。校庭等の土壌に関しまして、児童・生徒等の受ける線量を低減させる取組みに対して、学校施設の災害復旧事業というものの予算の枠組みで財政支援を行うとしたものでございます。最後のページに具体的な内容を書いてございます。①のところは、全ての学校において、この積算線量計でモニタリングを実施するというものでございます。55 校について行っておりますやり方と基本的には同じように、先生に勤務時間に線量計を持っていたデータを記録していただいて、報告をいただくというスキームでございます。②でございますけれども、これについては暫定的考え方で示した、年間 1mSv から 20mSv を目安にするという中で、できるだけ線量を減らしていくと。これについては暫定的考え方の中にも書き込んであったわけですが、その考え方に立っていくというもので。更に学校において、児童・生徒等が受ける線量を年間 1mSv 以下を目指すというものでございます。最後のところでございますが、実際には土壌に関しまして、校庭、園庭の空間線量率が毎時 $1\mu\text{Sv}$ 以上の学校について、財政的支援を実施するというものでございます。この理由でございますが、これまでに学校において土壌を削るということで、既に実施されているところあるわけですが、その空間線量率は、大体削る前に比べて $1\mu\text{Sv}$ 弱に減少しているという効果が確認されております。したがって、効果ということを考えて、毎時 $1\mu\text{Sv}$ 以上の値が測定された学校については、その線量の低減効果が確実に見込まれるということがありますので、ここを支援対象とすることといたしました。実際には今後、福島県の方と調整をいたしまして、実際の調査を行う予定にしておりますが、基本的に福島県の方ではまた改めて、全ての学校について線量率を測るという計画もあるようでございますので、その値を見ながら、実際の支援対象が決められて行くことになるのではないかと考えております。したがって、現時点で幾つの学校が対象になるかということなどについては、まだ分かっていないというのが現状でございます。最後でございますが、以前、こちらでも御紹介させていただきましたが、昨日、放射線量と分布マップの作成に関する検討会の第 1 回が開催されております。これについては、一般の方からも申し込みをいただいた方については傍聴できる形で開かせていただいたものでございます。第 1 回の検討会では、マップの作成に必要なメッシュの切り方、これは発電所に近い、大体 80km までのところについては 2km メッシュ、それより遠いところについては 10km メッシュという形で、大体 2,238 のメッシュについて、土壌の採取方法とか、空間線量率の測定方法、分析方法について議論をいたしまして、基本的な了解を得たということでございます。今後、更に地元の了解を得た上で、具体的にどの地点で測定をするかなども含めまして、

検討会で決定した方法によりまして、6月頭を皮切りに現地調査を開始したいと考えている次第でございます。以上でございます。

○司会

続いて原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。「環境モニタリング結果の評価について」という裏表の1枚紙で御説明申し上げます。

このペーパー1の空間放射線量、それから2番目の空気中の放射性物質濃度、これについては特段、大きな動きはございません。4の環境試料の関係ですけれども、こちらの1ページ目が地図となっております参考資料の16ページを御覧いただきますと、発電所30km圏内、それから若干沿岸部のモニタリング結果、これは東京電力で24日に試料を採取したものでありますけれども、①のポイントのセシウム134で限度値、基準値を超えているほかは全てそれを下回るか、あるいは検出限界値未満ということになってございます。5番目の全国の放射能水準の関係でございますが、こちらの参考資料17ページ以降に表がございまして、千葉県空間線量率が、過去の変動の範囲内にだんだん収まりつつある状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力より説明します。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、福島第一原子力発電所の状況につきまして、御報告させていただきます。まず、資料でございますが、「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の1枚もの御覧ください。裏表のものでございます。タービン建屋の地下のたまり水の処理の状況につきましては、後ほど、会見終了時までには最新値をお届けしたいと思っております。トレンチ、立坑、タービン建屋の水位につきましても同様でございます。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど、海水中のモニタリング結果につきまして御報告させていただいた通りです。使用済燃料プールの放水でございますが、本日、4号機に対しまして、16時からコンクリートポンプ車によりまして注水を行う予定でございます。ヒドラジン込みで約100tの予定になります。

裏面の方にいつていただきまして、原子炉圧力容器の注水でございますけれども、1号機、2号機、3号機とも、午前の注入状況から変更ございません。1号機の格納容器の窒素の封入でございますが、本日11時の段階といたしまして、格納器の圧力といたしまして132.9kPa。窒素封入量といたしましては、32,900m³ということになります。その他の工事の状況につきましては、瓦れきの撤去、それから飛散防止剤の散布状況につきましては、後ほど、会見終了時までには本日の実績を御報告したいと思っております。1番下に1号機原子炉建屋に入域し、滞留水のサンプリング、水位計の取り付け、ホースの敷設作業を実施中ということでございますが、本日、午前中に実施した作業の状況につきまして、皆さまの方に少し御報告させていただきます。まず水位計の取り付けでございますけれども、10時30分頃から12時頃の約1時間半に関しまして実施いたしました。作業人数といたしましては、当社の社員が2名。それから、協力企業の作業員の方が6名ということになります。被ばく線量につきましては最大のものが3.56mSvでございます。こちらにつきましては、水位計を取り付けた後、今後、水位を定期的に観測していきたいと考えておりますけれども、被ばくの関係もございますので、測定頻度等につきましては現在、検討中でございます。もう1つは、地下の原子炉建屋の1階にたまっております、滞留水のサンプリングでございますが、作業時間は11時27分～11時35分でございます。作業人数といたしましては、当社社員5名で実施いたしました。朝の会見時は6名というふうに申し上げましたけれども、実際には5名で入域いたしております。最大の被ばく線量に関しましては、2.33mSvでございます。サンプリングの結果につきましては、速やかに皆さまの方に御報告させていただきたいと考えております。海水中の放射性物質の分析の結果でございます。お手元の資料でタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について5月26日採取分」ということで資料、御確認ください。こちらは2号機と3号機から高濃度の汚染水が漏出した関係で、防波堤の内側の海水を何箇所かサンプリングして分析しているものでございます。測定結果につきましては、表の方を御確認くださいと思います。経時変化の方は5ページ目以降に記載させていただきましたけれども、ほぼ横ばい、ないしは減少傾向という形で見えますので、新たな漏出はないと判断いたしております。この資料につきましては、以上でございます。そのほか、本日お手元の方には、モニタリングカーのデータですとか、プラント関連パラメータのデータをお配りさせていただきました。また、「東北地方太平洋沖地震などによる影響などについて」ということで、5月27日午後3時現在のプレス文といいますか、報告を書かせていただいておりますが、新規案件は1番下のところ、第二原子力発電所の状況でございます。午前中の会見時に発火の情報

を提供させていただきましたが、本日午前 11 時 19 分に消防署の鎮火の確認が終わりました。当該事象に対しましては、建物火災によるぼやという判断をいただいております。燃えた箇所につきましては、照明用の分電盤の中身、約 20×20cm 四方というところがぼやということになります。また、本日、IAEA の調査が福島第一原子力発電所の方に入りましたので、そのときの様子の写真を 4 枚、提供させていただいております。1 枚目の上の方の写真でございますけれども、福島第二のバックオフィスのところで、発電所長の吉田と先方の団長のごあいさつになります。下側の写真の方は、同じく福島第二のバックオフィスの方で、吉田の方から IAEA さんの方に地震の被害、津波の状況、建物、設備の被害状況について御説明している状況になります。裏面の方にいきまして、上側の写真が福島第一の 3 号機付近の建物の外側を御確認してくださっている状況になります。その下が 15 時 3 分ということで、福島第一原子力発電所の免震重要棟で、吉田と IAEA の団長のごあいさつという写真になっております。もう少し、中身を詳しく申し上げますと、昨日は、IAEA は福島第二の方を調査されまして、現場で 1 号機の取水路付近、それから海水熱交換器建屋の建物の内部。それから非常用ディーゼル発電機を御視察されております。本日は朝の 10 時～15 時頃の予定で、福島第二のバックオフィス及び福島第一の免震重要棟の方で状況の説明をさせていただいた後、現地では 1～4 号機の外観の確認。それから共用プール、5、6 号機側の海側のヤード。それから 6 号機のディーゼル発電機の B 号機。これは地震時に起動していたディーゼル発電機の状況でございます。そのほかキャスク保管庫、免震重要棟の対策本部室を御視察されたと伺っております。プラントの状況につきましては以上になります。

○司会

引き続きまして 3 点目のテーマになります。厚生労働省の協力による、福島第一原子力発電所の医療体制の充実・強化について、引き続き東京電力からの説明となります。

<医療体制の充実・強化について>

○東京電力

それでは、お手元に資料 1 枚配らせていただいております。タイトルを申し上げますと、「厚生労働省の協力による福島第一原子力発電所の医療体制の充実・強化について」。サブタイトルにつきましては、「医師の常駐化」と付けさせていただいたプレス文を 1 枚、御用意させていただいております。これまで福島第一原子力発電所の医療体制につきましては、産業医科大学を始めとする多くの皆さまの御支援をいただきながら、日々、確実に医師が勤務するように

勤めてまいりましたけれども、これまでは基本的には10時～16時といった日中の期間でいらっしゃいましたが、夜間・早朝においては医師が不在となる期間がございました。この度、厚生労働省の御協力によりまして、平成23年5月29日から、労働者健康福祉機構を通じて医師を派遣してくださるということになりまして、産業医科大学等からの派遣医師と合わせまして、24時間発電所の方に医師が勤務することが、確保することができるようになります。医師の確保が困難な中、厚生労働省様におかれましては大変な御努力を賜りましたことを、本日、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。今後につきましても、厚生労働省様の支援をいただきながら、配置医師の複数化や患者の搬送方法の改善、医療体制の更なる強化を図っていきたいと考えております。裏面の方は、これまでの福島第一、第二原子力発電所及びJヴィレッジの医療体制につきまして書かせていただいております。福島第一原子力発電所の旧・新というところが今回の変更点でございますが、医師1名が24時間で発電所の方に常駐してくださるという体制が今後、実現できることとなります。私からは以上になります。

○司会

本件に関しまして、細野補佐官より一言コメントがあります。

○細野補佐官

本日5時より厚生労働省の方で小宮山副大臣からも、この件について記者会見で発表していただく予定になっておりまして、若干、時間が前後しますけれども、私からも補足という形で話をさせていただきたいと思っております。5月17日に発表いたしました工程表の中で、政府のものにも、また東京電力のものにも、作業員の皆さんの環境を改善していくということを書かせていただきました。その後、様々な関係者の努力、特に厚生労働省三役の中でも、小宮山副大臣の御努力によりまして、実現にこぎ着けたというものでございます。これから夏にいよいよ入りますので、現地の作業環境はますます厳しいものになることが予想されます。そうした環境で頑張っておられる皆さんが、体調を壊すということがないように、また万が一、壊した場合には対応できるように、やはり24時間、医者が常駐しているという環境はなんとしても必要だと、私どもも考えてきました。私も東京電力の要請を受けて間に入りましたけれども、なんとか、まずはお医者さんの確保をすることができて、第1段階と考えております。これから様々な状況が想定をし得ますので、そういった場合に作業員の皆さんの安全や安心を守るために、政府としても全面的に取り組むということについて再度方針を、確認を皆さんにもさせていただきたいと思っております。以上で

ございます。

○司会

これから質疑に入らせていただきたいと思います。いつも申し上げておりますが質問、可能な限り、冒頭にまとめて簡潔にしていいただければと思います。回答の方もなるべく分かりやすく簡潔に、を心がけたいと思います。また質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にしていいただくよう、お願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

＜質疑応答＞

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。まず松本さんにお伺いしたいのですが、先ほど細野さんがおっしゃった、公表していなかったデータというのは、どんなものでどのくらいあるのか。あと、いつそれが分かったのかというのを教えてください。

A：（東電）まずモニタリングポストのデータでございます。こちらは当初、地震発災以降、皆さまの方に毎日モニタリングポストのデータという形でお届けさせていただいております。その中では10分間隔でモニタリングポストのデータが記載されておりますけれども、その間を補完する2分ごとのデータがまだとれているということがありましたので、そのデータを明日を目標に公開させていただきたいということで準備を進めております。こちらに関しましては、特に異常なデータがあるというわけではなく、これまで公開されていたデータの時間的な間を埋めるというようなデータになります。こちらにつきましては、地震の発災以降、こういったデータがあるということは認識しておりましたけれども、少し整理に手間どりまして、明日の公表の準備ということで今、進めさせていただいております。

Q：昨日の海水注入の事実関係の訂正をされましたけれども、その事実関係の確認をする中で、また新しく出てきたというのではないのでしょうか。

A：（東電）それは少し前の、この海水注入の事実関係とは別に、こういったデータを整理しておりまして、当然、時間的には補完するデータでございますので、こちらに関しましては整理ができ次第、速やかに公表させていただこうと思っておりました。

Q：西山審議官にお伺いしたいのですが、今、東電が言っていたということは、保安院は認識はされていたのでしょうか、それとも今日初めて知ったのでしょうか。

A：（保安院）我々も割と最近ですね、こういうものがあるということは、5月25日に認識をいたしました。それで今、なるべく分かりやすいように整理をした上で出していただくように、我々からも申しておるところであります。

Q：最後に1点だけなのですが、その発災当初のデータというのですけれども、大体どれぐらいの分量、いつからいつまでの期間になるのでしょうか。

A：（東電）地震発災後から、移動式のモニタリングカーでサンプリングしていたものでございますので、ちょっと数日間ということでございます。実質、何日から何日までのデータは、後ほど御回答させていただければと思います。データの数としては補完していますので、今までの分量に比べれば少し多いと思っております。

○読売新聞 佐藤

Q：読売、佐藤です。3点ほどお願いします。1つは松本さんに、今日のIAEAの福島第一での、実際に視察した内容がちょっとメモが追いつかなかったので、もう1回ゆっくり説明していただきたいというのと、そのときに合わせて、例えば1、4号機の外観の視察とか、共用プールの視察とかということで幾つか項目ありましたが、それぞれの視察のときに例えばポイントになったこと。例えば、具体的に視察をしたときに、それぞれの施設で何をポイントに説明をしたのか、何をポイントに見たのかという、具体的な内容が分かれば、分かる範囲で教えていただきたいというのが、まず1点です。それとすみません、2点目、3点目は同じ質問を細野さんと西山さんにお伺いしたいのですが。サミットで日本政府の方から原発対応の5項目という提案をしていると思うのですが、具体的にその5項目というのがどういった内容のもので、どういう提案をしているのかという辺りを、詳しく分かれば御説明いただけないでしょうか、ということをお願いします。

A：（東電）本日の福島第一に対しますIAEAの調査でございますが、実施した期間は午前10時～午後3時頃までの予定でございます。まず始めに福島第二のところのバックオフィスで、吉田の方から発電所の被害の状況について御説明させていただいています。その後、福島第一の現地におきましても、

具体的な現物を見ながら状況を説明していくということになりました。主に現地で何を見たかと申し上げますと、1～4号機の外観、写真の裏面の上の方の状況でございますけれども、こういった形で1～4号機側の外観の確認。それから、4号機の少し山側になりますが、共用プールの方の外観になります。今度は5、6号機側の方にまいりまして、5、6号機側の海側のヤードの状況。それから、6号機のディーゼル発電機のB号機でございます。この6号機のディーゼル発電機のB号機は、津波に襲われた後、発電所で唯一動いていたディーゼル発電機になります。最後に、キャスク保管庫を御確認いただいた後、免震重要棟の方の対策本部を御覧いただいております。なお、御質問の中にごさいました、私どもの方のところで、それぞれ何を説明して、どういうところがポイントだったかにつきまして、まだ私どもの方へ情報が来ておりませんので、明日、分かっている範囲で御報告できればと思っております。

Q：ちょっと今、先に松本さんの質問の関係で、追加で。そうすると今日1日で、基本的には1Fでの視察、説明はまず終わりという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）そのとおりでございます。明日からは東京と伺っております。

Q：例えば、詳しい内容はまた明日ということだったのですけれども、例えば5、6の海側のヤードの状況というのは、いわゆる津波の被害の程度の説明に当たるという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）そのとおりでございます。まずは先般、お配りさせていただいた写真とか図面等でまず御確認して下さった後、現地で本当の津波の被害の状況について、自分の目で御確認くださっていると思っております。

Q：ちなみにキャスクの保管庫は特に壊れたとかいう情報はなかったような気もするのですが、キャスクの保管庫はどういう状況で説明したことになるのでしょうか。

A：（東電）特に大きな被害がなかったということで御確認いただいたんだと思います。保管庫自身は、キャスクが地震後もきちんと保管されていたという状況でございます。こちらは空冷でございますので、特に冷却水等の必要のない設備になります。

Q：ちなみに1～4はあくまで外観を視察しただけで、リアクタービルなりター

ビンビルの中には入っていないという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）そのように伺っております。

Q：分かりました。では、細野さんと西山さんをお願いします。

A：（細野補佐官）G8 の中で総理が、原子力エネルギーの安全性を最高水準に高める観点から 5 つの提案を行っております。私も事前にそういった様々な提案をするというのは聞いておったのですけれども、詳細に元々、全て把握しておったわけではないものですから。正確には福山副長官が現地で記者会見をしておりますので、そちらを御覧いただければと思います。全体の中で主要な項目としては、今回の事故の経験を反映をさせて、IAEA の安全指針を強化し活用をするということなどが入っていると承知をしております。この会見の中で正確にそれが把握できましたら改めて、その段階で皆さんにお知らせをしたいと思います。

A：（保安院）私も今、細野さんおっしゃった以上には知識がありませんので、以上です。

Q：分かったらいいのですが、要は 1F で得た知見のこういう部分を、具体的にこういう形で反映するように提案したという、ちょっとディティールが分かった段階で、また改めてそれは御説明いただければと思いますので、お願いします。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口と申します。先ほど、冒頭にあったモニタリングポストの話で分からなかったので、改めて教えて欲しいのですが、今までの 10 分ごとのデータを補完するデータがあったということですが、これ、もう少し細かく、補完するデータは何分刻みのもので、幾つあって。モニタリングポスト全て 8 箇所につき全部あったということなののでしょうか。その中身をもう少し詳しく教えてください。これは東京電力の松本さんへの質問です。そのことに関連して、昨日、海水注入の実実は継続していたという話で、武藤副社長はほかに隠していることはないという旨の発言をされていましたが、その御説明と矛盾するのではないのでしょうかということの認識について、松本さんと細野さんと西山さんにお伺いします。それから、このことに関連して、なぜ公表しなかったのか、誰の判断なのかということも合わせてお願い

します。ほかのこともあるのですが、ひとまずモニタリングのデータについて、以上、お願いします。

A：（東電）先ほどの冒頭の御質問にお答えしますが、追加があるのは 3 月 11 日～3 月 15 日の 5 日間のデータになります。補完するデータと申し上げたのは、例えばお手元にモニタリング結果ということで 10 分置きのデータございますけれども、その間に、実際には 2 分ごとに測定しておりましたので、例えば 10 時ちょうどと 10 時 10 分というデータが公表されているとすると、10 時 2 分、10 時 4 分、10 時 6 分、10 時 8 分といったデータが残っているということでございます。ただ、こちらに関しましては、1 番～8 番までの全部というわけではなくて、モニタリングポストの 4 番付近で、柏崎から応援に来たモニタリングカーで測定しているデータになります。もう 1 つは、福島的第一に元々ございます、モニタリングカーで採取したデータですとか、あとは人がモニタリングポスト付近に行って測ってきたデータというのが、これまで抜けていたということが分かりましたので、明日、公表させていただきたいということでございます。よろしいでしょうか。

Q：事実関係に対しては分かりました。

A：（東電）それらを今度、きちんと整理いたしまして、皆さんの方に報告させていただきたいと考えております。

A：（保安院）今の海水注入のことに隠していることはないかということに対する、武藤副社長の答えに矛盾しないのかということですが、原子力発電所をめぐっては膨大なデータというのか、いろいろなことがあり、たくさんの数字が捉えられてくるということだと思いますが、そのうちのどこまでを公表しているのかとか、どこまでが事実関係として外に出すといいますか、説明しているのかということについては、やはり説明しきれない部分もいろいろあるのだらうと思います。原則としては今のプラントの状況が分かるように、全て公表するというのが原則だと思いますけれども、そういう中でやはり、いろいろな経緯で出しきれないものというのものもあるのだらうと思いますから、そういうものを気づいたところからどんどん出していきたいというふうにもっていくべきだらうと考えておりまして、そういう過程に今、あるのではないかと考えております。我々としては、そういうことを是非促進したいと考えております。

A：（東電）その辺、私の方、東京電力側の御質問にもあったと思いますけれども、本件に関しましては種々のデータを取り扱う中で、本来であれば環境モニタリングの状況でございますので、皆さんの方に適切に公表すべきであったデータだと思っております。西山審議官の方のお話にもありましたが、こういったデータにつきましては、きちんと提供させていただきたいと思っております。また昨日、武藤の方でほかにないというようなお話をさせていただきましたが、本件は以前からこちらは公表すべきということで準備を進めていたものでございますので、武藤の方が何か偽りを申したということではないと思っております。

A：（細野補佐官）当初、なかなかモニタリングが十分できなかった時期がありましたので、当初であればなかなか全てのデータが把握できない面があったり、こういったデータをきちんと皆さんに御説明すべきなのかということについて混乱があったことは理解ができます。そういった意味で西山さんがおっしゃったことも分からなくはないわけですが、一方で事故が起こってから2ヶ月半が経過をしているわけですから、今になってこうした情報が出てくるというのは、やはりタイミングが遅いなという印象を持っております。なぜこのデータが今になって私のところに説明に来られたのかという経緯が詳しくまだ聞かせていただいておりますので、そこも含めてしっかり説明するようにして、明日、改めて皆さんに御説明を東京電力の方からしてもらいたいと思っております。

Q：すみません、このことについて追加で。細野さんが今おっしゃっていたように、正になぜ今まで公表されなかったのかというところを、追加してお伺いしたいのですけれども。どういう経緯でこういうデータがあるよというのが判明して、なぜ公表しなかったのか。それは誰の判断だったのか、そこを追加して松本さんにお願いします。

A：（東電）はい、その辺につきましても確認させていただいて、明日、御回答させていただければと考えております。

Q：よろしくお願いします。それではほかのことについて質問なのですが、昨日の話で吉田所長が海水注入の話で、会見に出てきて説明はされないのかということに対して、武藤副社長は陣頭指揮があるので無理だという趣旨の御発言をされていたかと思うのですが、何があったかというのを当事者に説明していただくというのはとても大事なことだと思うのですが、その辺り、必

要性についてあるのかないのか、細野さんと西山さんと松本さん、お 3 方にお願いいたします。

○司会

質問事項は並べてお願いしたいのですが、この件だけでよろしいですか。

Q：これで以上です。

A：（細野補佐官）今、現場の指揮を執っておられるのが所長ですから。記者の皆さんの中でそういう要望が出てくるのはよく分かります。ただ一方で、現地の所長さんには、とにかく事態を収拾することに 100%の力を費やしてもらいたいという思いがあるのですね。そこは是非、皆さんに分かってもらいたい。私も事態の収拾にいろいろ、もちろん努力をしていますけれども、今はそれと同時に説明をして、皆さんに分かってもらうことが大事だと思っていますので、相当のエネルギーをこうやって記者会見であるとか、いろいろな説明の機会に使っています。これは私の当然の責任だと考えています。ただ、現実問題としてこういう役をやると、相当のエネルギーを時間的にも使うことになって、事態対応に 24 時間という時間の中でやらざるを得ませんから、どうしてもかける時間が少なくなるのは現実なんですね。だからそういった 1 人の人間の能力の一定の限界というのを考えたときに、現地の所長には 100%、120%、とにかく事態を収拾するために、全ての時間と能力と情熱を傾けてもらいたいという思いを持っているんです。だから今の時点では所長に現地でそういう説明をする時間を使うということは、これは申し訳ないんですが、今はしてもらうということではなくて、事態の収拾に全力を挙げてもらいたいというのが、統合対策室としての考え方だということでございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院としても、全く同じ思いでございます。

A：（東電）東京電力といたしましても、今は福島第一での陣頭指揮が最優先事項だと考えておりますので、現時点で個別といいますか、本人によります会見というものは予定してございません。

Q：重ねてのこれは意見ですけれども、そういうふうにフィルターをかけて結局違ったということが 2 度にわたってあったわけですね。それで毎回出てきて欲しいと言っているわけではなくて、このことについてご本人の御所見をテレビ会議で結構ですので、直接伺う機会が欲しいと申し上げているんで

す。

○司会

それでは、ほかの質問の方。

○フリーランス 上出

Q：フリーランスの上出と申します。今の川口さんの質問とも関係があるのですが、国民にはなかなか本当のことがどうなのかということ、ますます疑問が起きてしまうということに関連して、具体的に聞きたいことが1点あります。昨日の海水注入なんです、今日の一連の大臣記者会見で、それぞれ皆さん所見を語っておられました。私はこの直前に外務大臣会見、松本さんが出ておりまして、やはり現場と政府とは矛盾がない、一致している。海水注入の必要性とかについての判断には、ずれはそんなになかったということをはっきり言われているのです。にもかかわらず、一部報道によると吉田所長が処分の対象になっているということなんですね。昔、外務大臣の会見をやったから言うわけではないのですが、杉原千畝さんが、ユダヤ人を自分の独自の判断で助けたということが、後で名誉回復したんですが、そういう問題もあります。結局、正しいことをされているのになぜ、もしそれが本当だとすれば処分をされなければならないのかということも含めて、この辺がやはり国民の素朴な疑問、ちょっとお3方に、東電さんと細野さんと西山さんに事実関係も含めて答えていただきたいと思います。

A：（東電）まず今回の件に関しましては、海水注入が今回の原子炉をより安全に保つ上では、海水注入を継続していた方が良かったということについては、疑うところがないことをございます。ただ、今回私どもが少し問題ではないかと考えているのは、そのことの事実が、今回初めて5月24、25の私どものヒアリングの際に本人から申し出があったというようなことではございますけれども、少し時間がかかっているのではないかと考えております。したがって、まだ処分をするなんてことは、私どもは決めたわけではございませんが、そういった問題があるのではないかとというような認識でございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院といたしましては、まず事実関係としてどういうことだったのかということを経営の方にはっきりとさせてもらいたいと考えておりまして、これからはそういった情報がきちんと伝達できるような体制を作りたいと思っていますので、今、我々の方から何か吉田所長に

関して申し上げるということは考えておりません。

A：（細野補佐官）海水をできるだけ安全に、早い時期に注入をしたいという思いは全員共通していたと考えます。当時の状況の中で、吉田所長がそういう判断をされたこと自体は、私は間違っていないと思っています。むしろ、やはりきちんと検証されなければならないのは、現場を後押しをしなければならなかった中で、なかなか情報のスムーズなやり取りというのができなくて、そういった体制になっていなかった政府、そして東京電力の本店のそういった部分はしっかり検証されなければならないと考えられます。先ほども所長のマスコミに対する対応についての答えたのと全く同様な話になるわけですが、我々の仕事は現場ができるだけ、本当に心身共に健康に働いていただいて結果を出していただくこと。彼らにかかっているわけですね。彼らにかかっているわけですから、私は今、吉田所長を非難する気持ちは全くありません。

Q：関連ですみません。私たち、今の細野さんの意見は非常にそのとおりではないかと思います。早い段階で海水の投入ということは、いろいろな機会に、東京電力の技術者や関係者の方とお話する機会があったときに、我々も早い段階から海水を投入する判断ができなかったのだろうかということを言って、1 番最初の段階ではなかなかそこまでの判断ができないですよという見方の方もおられまして、こういう早い段階で吉田さんがそう判断をされていたとしたら、やはりそういう見識を持っていた方がおられたということであります。確かに細野さんがおっしゃったとおりで、それをうまく整理できなかった方こそ、問題として検証されるべきではないかと思うのですが、本当に早い段階でそういうような議論が、吉田さん 1 人でしか行われていなかったのか、本当はもっとあったのではないかという辺りについてはちょっとまだ疑問が残るのではございますが、その点、補足していただけないでしょうか。

○司会

どなたに対する、松本さんでいいですか。

A：（東電）東京電力でございますが。

Q：保安院の方にもお願いします。

A：（東電）今回の1号機の状況の経緯で考えますと、当然、注水する手段が何もなく、なっているわけですので、まずは消防車によりまず淡水の注入を始めております。ただし、その淡水の量にも保管量に限りがありますので、こちらの保管量が尽きれば、当然海水も注入するということで準備を進めております。こちらは発電所長の吉田のみならず、発電所の技術者、それから本店の緊急時対策本部の方も準備も方を考えております。当然、そういった準備の必要性も感じておりますので、12日の12時の段階では既に、緊急時対策本部としては、12日の12時の段階、まだ淡水注入が行われておりますけれども、その段階でももう既に海水の準備を始めておりますし、その後、14時50分頃には、もう準備ができ次第、海水注入をやるということについては、緊急時対策本部としても了解をいたしております。その後、やはり現実に実行するという段階で、非常な困難が伴いましたので、初めて海水が注入できたというのが、その日の19時4分ということになります。したがって、海水注入を何かためらっていたとか、そういったことでは実際ありませんで、現実問題として、瓦れきの中で、あるいは途中で水素爆発ということもございましたので、そういった中で非常な困難を伴った作業だということでございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院でも、真水が尽きれば後は海水しかないし、冷却することがまず第一といいますか、それしか手段はないと考えておりましたので、そういう意味では保安院の本院でも、それから官邸に行っておりました者たちも、それを頭において関係者と協議したと思います。それはただ、現場と官邸、あるいは保安院本院との間の、それぞれ手に入れた情報の限界があった中でその検討は行われていて、今、明らかになっているような事実関係になっていると思います。

Q：保安院で実際その判断、もう海水しかしょうがないという判断をされたのはいつ頃でございますか。早い段階ではそういう話を余り聞いた記憶がないのですが。

A：（保安院）何時というのは分かりませんが、真水がなくなれば、後は海水しかないとは関係者はみんな思っていたという認識であります。

○共同通信 中田

Q：共同通信の中田と申します。モニタリング結果の関係で補足なのですが、けれども、まず東電の松本さんに、経緯の方は確認中ということなのですが、松

本さんがこういったデータがまだ出ていなかったということをお知りになったのはいつで、誰からどのような形で聞いたのかというのが1つ。あとは、細野さんと西山さんなのですが、先ほど保安院の方で把握されたのが25日と聞いていて、細野さんが把握されたのが本日で2日間のギャップがあるんですが、これはどうしてそういうことになったのかということと、そのことに対するコメントをいただければと思います。

A：（東電）私自身が本件を知った時期につきましては、時期等は明確ではございませんが、2～3日前にはこういったことがあるということで、公表する準備を進めるということは聞いております。今回、私が広報の担当でございますので、こういった会見場で皆さまに説明する立場でございますので、そういったことから私の方に来たと考えております。その際に、今後必要なデータの整理だとか、なぜこの時期になったのかというような時系列についてはまとめて欲しいということを申し上げた記憶がございます。

A：（保安院）私の方では25日に知りましてから、そのデータの内容が皆さまにきちんと見ていただけるような形になり次第、公表されるものと考えておりました。

A：（細野補佐官）私のところには昨日の夜、ちょっと説明をしたいということと言ってこられたんですが、急な話でしたし、本当にちょっと時間もなかったので明日にして欲しいということで今日、お話を伺ったという経緯です。そういう経緯も含めて、十分説明をできる状況にして、明日、東京電力の方から説明をしていただくようにいたしたいと思います。

Q：1つ確認ですが、細野さんのところに昨日説明したいと言って来たのは、東京電力ですか。保安院、東京電力から。

A：（細野補佐官）はい。

○テレビ朝日 佐々木

Q：テレビ朝日の佐々木と申します。幾つか松本さんにお伺いしたいのですが、注水に関してちょっと事実関係の確認なんですけれども、最初に淡水の注水が始まったのが12日の午前5時46分ということですが、その時間になってしまった、何時間もかかってしまった理由と、最終的にその時間での注水というのは、誰がいつ決定したのかということをもっと聞かせてください。

A：（東電）こちらは5時46分にやるということが決定したわけではなくて、5時46分に初めて注水ができたという結果でございます。もちろん福島1号機に関しましては、津波で非常電源がなくなって以降、注水手段がなくなっておりますので、どうやって注水をするかということにつきまして、いろいろな手段を検討しておりました。もちろん電源を復旧して、復水貯蔵タンクから水を吸い上げるポンプを使うですとか、ホウ酸水注入ポンプを使うですとか、そのほか消防車を使うですとか、いろいろな方策を考えておりました。ただ今回のケースでは、結果的に電源の復旧よりも消防車による代替注水という手段が最も早く実現したという時間が5時46分でございます。当然、電源がない真っ暗な状態の中で、周囲は津波によります瓦れき等が多数存在している中でございますので、簡単な作業ではなかったと考えております。

Q：実際に注水に向けての決定というのは、いつの段階でどなたが決定されたんですか。

A：（東電）これはいつの段階というよりも、もう注水はできないという段階で既に当直長、それから発電所長、本店の緊急時対策本部も全て注水すべしということで意思統一はできております。

Q：あと、地震発生直後、特に数時間なんですけれども、データが細かく出ていないという状態なのですが、これはもう実際、この現段階で出ているデータが全て事実ということで、出し尽くされたという認識でよろしいのでしょうか。

○司会

質問項目はそれで全てでしょうか。

Q：あと1つだけ。

○司会

まとめてお願いできますか。

Q：話も変わってしまうのですが、注水の後ベントも手動で行っていますが、実際にそのベントを行った方の健康状態、そして今、どこでその方は何をされているのかということも確認させてください。

A：（東電）データに関しましては一部計測制御電源がなくなったため、その当日の夜から仮設の電源をつなぎ込んで測定しております。したがって、これまでプラントパラメータという形で公表させていただいたデータが全てでございます。それからベントをした人間でございますが、何人かの複数の人間で分担して実施しております、ただ 1 人の人間がやったということではございませんが、この人間たちは健康状態に関しましては特に問題なく、現在でも発電所の方で復旧作業に当たっていると聞いております。

Q：ありがとうございました。

○しんぶん赤旗 神田

Q：しんぶん赤旗の神田です。東京電力、原子力安全・保安院、原子力安全委員会にお伺いたします。先ほど、真水がなくなれば海水注入だということは早くから認識していたというお話でしたけれども、3月12日の午後6時頃、首相からの指示で、海水注入について原子力安全・保安院、安全委員会、東京電力は検討したということです。午後7時40分になって、検討結果を首相に説明したということになっていきますけれども、それぞれのどのような検討をして、首相にどのように説明したのかということについてお話いただけますでしょうか。

A：（東電）まず東京電力でございますが、私どもが官邸にございます、駐在している連絡員を通じまして発電所の状況等を御説明させていただいております。特に海水注入、淡水もそうございましたけれども、非常な困難な状況でございますので、少し時間がかかるということで、何時からできるという見通しというところについての御説明をさせていただいたというふうに考えております。

Q：海水注入をするということについては、7時40分よりもっと早い段階で合意していたということでしょうか。

A：（東電）合意というか、海水注入をしなければならないということについては官邸、それから保安院さんの方とも合意はできていたと思っております。

A：（保安院）そのときの説明の詳細は私は居合わせなかったものですから、はっきり分かりませんが、主には海水注入の問題点などについて報告申し上げ

たものと考えております。だから、再臨界の可能性があるかどうか、そのほか腐食の問題などではなかったかと思います。

Q：どのような報告をしたんですか。

A：（保安院）海水注入には問題がない、海水注入をやるべきだということだったと思います。

A：（原安委）安全委員会でございます。私もその場には居合わせなかったですが、聞いておりますところでは、19 時 40 分頃に東京電力と原子力安全・保安院から海水にホウ酸を投入するなどの検討結果が説明された際に、安全委員長代理がこのときは同席しておりまして、安全が確保される内容となっているか、内容をしっかりチェックしたということであります。

Q：以上でよろしいです。

○NHK 高橋

Q：すみません、NHK 高橋と申します。東京電力の松本さんをお願いいたします。

1 号機の作業関係のお話なんですけれども、水位計の設置をしたというお話でしたが、ちょっと午前中もワイヤーを垂らしてとかいう話が出ていましたが、もう少し具体的にどういった作業をしたのかということをお願いしたいのと、実際に設置して、これからの頻度については考えていくという話ですが、何か現時点で数字は得られているのかということが 1 点。あともう 1 つ、午前中に 1 号機について使用済燃料プールの冷却の関連で 3 階に上がるという話でしたが、その辺の作業がどんなふうに進んでいるのかをお願いいたします。

A：（東電）まず水位計でございますけれども、水位計の型式といたしましては水圧式水位計というものでございます。水の水圧を感知するセンサーを内蔵したもの、センサーをひもといいますか、ワイヤーで 1 階のところから階段の手すりの隙間を通じまして、地下 1 階の床面まで下ろしております。そのセンサーのところに水圧、要は水面が高くなれば水頭圧が高くなりますので、その水圧を感知いたしまして水位計、実際の水面の高さに変換するという水位計の原理でございます。現時点でどういった値が得られているかにつきましては、確認させていただきたいと思います。それから 3 階への作業でございますが、本日の 3 時頃から入っておりますので、まだ現在は入ってホースの敷設中ということで報告を受けております。

Q：その 3 階の関連で、午前中にきちんと聞けばよかったんですけども、代替注水の関連で今度はどういった方法でプールを冷却するものなのか、もう 1 回お願いします。

A：（東電）基本的な構造は、2 号機の代替冷却と同じ仕組みでございます。使用済燃料プールの冷却材浄化系というラインを使いまして、その一部の配管のところを分岐して熱交換器を設置する工事でございます。その分岐点のところにホースをつなぎ込むという作業を、本日実施しているところでございます。今回は、まずそういうホースをつなぎ込みまして、将来的にはそういった代替注水に向かいたいんですけども、1 号機は現在、コンクリートポンプ車によります放水を行っておりますので、まずはこの仮設のホースを使いまして、使用済燃料プールから着実に注水ができるようにしたいということで、今、考えております。

Q：そうしますと、熱交換器は一時、原子炉を冷やすために入れるという作業もやっていたかと思うんですけども、その熱交換器を使うのか、それとも別のものを使うということなんですか。

A：（東電）別の熱交換器を用意いたします。残留熱の発生量が違いますので、設計といたしましては別の熱交換器を設置することになります。

Q：それはまだ設置してないんですか。

A：（東電）まだでございます。

Q：ありがとうございます。

○フリー 政野

Q：フリーの政野です。先日、松本さんに伺ったことで検討しますと言っていたことで、この間にもうお返事をいただければ失礼しますが、例のスタックの排気口のところで測定をしたらいかがですかということと言ったんですが、外部の専門家に聞きましたところ、排気口自体がもう壊れて意味がないのではないかと、どこでも同じではないかという御意見をいただきましたので、この点の御検討につきましては御放念ください。すみません。先日、細野さんにアセス法の適用免除 3 年間の点について伺ったときに、これ

も検討しますと言われておられました。3 年間のアセス法の適用免除を与えるということは、ほかの新規参入の発電の点から来る業者を。

A：（細野補佐官）政野さん、それはこの間答えたんですよ。ですから、また改めて御説明しますね。

Q：了解いたしました、すみません。そうしましたら、今日の福島県内における児童・生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応についてということで、文科省の坪井さんに質問です。今日、1mSv 以下を目指すということで、これまでと同じような御見解だと思うんですが、そもそも実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則に基づく線量限度等を定める告示という法律事項の中に 1mSv という制限がついています。つまり、1mSv を超えることイコール法令違反ということになりますけれども、文科省の方では既に 2 ヶ月の積算の時点で 1mSv を超えたところが出てきていますが、法令違反を犯しているという認識はおありかどうか。先日も 1 年間で 1mSv を超えるところを公表したらいかがですかと言ったことに対して、公表していますとおっしゃっていましたが、実際には 2 ヶ月間の積算で 1mSv という線を描いておられましたので、単純に 6 倍すればいいとおっしゃったんですけれども、要するに、今、既に法令違反となっている地域、今後、法令違反となっていく地域があることについてどのように対応されるんですか。退避していただいた方がいいのではないのでしょうか。

A：（文科省）文部科学省でございます。まず、ただ今おっしゃったのは、いわゆる核物質とかを取り扱う事業者に対して義務を課しているものだと思いますので、その関係で今回の事態が何か法令違反を生じているということでは、まずないと思っております。あと先日、1 年間で 1mSv に達する地図については技術的にできるかどうか検討しますと申しただけで、1 年間の方について既に発表しているということはまだ申し上げておりません。2 ヶ月間、3 月 11 日から 5 月 11 日までのものについては地図でお示ししたということは、申し上げたと思っております。したがって、今、現在、何か 1mSv を超えるということについて、これはあくまでも人ではなくて、今のところはその空間、外に 8 時間いて木造の家屋に 16 時間いるという仮定で、こういう積算になるということをお示ししているだけのものがございます。以上でございます。

Q：事業者には課しているとおっしゃったんですが、実際にはその周辺に住んでいる公衆について 1mSv という制限があると。これは国会でも小出助教が何回

も述べられていることだと思います。細野さんにも伺いますが、1mSv という制限が法律事項で書かれているということは御存じなんでしょうか。その意識が余りにもないように思われるんですが。

A：（細野補佐官）もちろん、原子力関係の施設の周りの基準が 1mSv ということはよく存じ上げております。詳しい説明は加藤さんから。

A：（原安委）安全委員会です。ICRP では、そういった問題についてどういった考え方をしているかということを御説明申し上げたいと思います。

Q：結構です。ICRP の考え方は分かっています。

A：（原安委）ICRP の計画被ばく状況では、1mSv という線量限度値が適切であるというふうに述べられているわけであります。

Q：今のは、ICRP でも 1mSv が適切であると書かれているという御見解でしょうか。

A：（原安委）はい、計画被ばく状況ではという断り付きでございます。それは被ばくの状況をきちんとコントロールできるという状況でありまして、今回のように不幸にして事故が起きて、放射性物質が出て線量が高くなっているという状況では、ICRP は計画被ばく状況とは呼ばないで 20～100 mSv、あるいは 1～20 mSv といったバンドの中で対応すべきであるという考え方を出しているわけであります。

Q：最後にします。要するに、1mSv という法律事項が日本の中にある以上は、例えばせめて子どもだけでも退避させた方がいいのではないかとということを実際に、そのデータを公表し、低ければリスクがゼロになるということはありませんので、そのことをもう 1 度、1mSv 以下を目指すというような悠長なことではなく、危機感を持ってもう 1 度検討していただきたいんですけれども、細野さん、いかがですか。

A：（細野補佐官）いろいろな御意見の方がおられて、この基準そのものについても様々な御議論があったことは承知をしております。そういった中で、今日、文部科学省が 1mSv を目指して国としても全力で取り組むということを行ったわけでございますので、様々な御意見があることは承知しておりますし、

私にも私なりの意見はありますけれども、まずは今日の文部科学大臣の判断を、まずは私は尊重したいと思います。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。東京電力にお願いします。昨日の御回答の中であった AGUA についてお尋ねしたいんですけれども、それは AGUA-A3000 のことですか。それとも、それよりも性能のよいものでしょうか。それはそのうち建屋の中にもまいていく予定ですか。

A：（東電）商品名といたしましては、AGUA-A3000 でございます。建物の中にまく予定は、今のところございません。建屋の外壁と屋根でございます。

Q：検討事項として、そのうち建屋の中にもまく可能性というのは、一応オプションとしてはあるものかなと。

A：（東電）その辺は、まだはっきりしたことは決まっておりません。並行して、原子炉建屋全体をカバーで覆うという工事も 6 月から着手いたしますので、そういったことも勘案しながら考えていきたいと思っております。

Q：ありがとうございます。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしくお願いします。まず、安全委員会に放射線量の基準についてなんですが、ICRP を参考にしているとはおっしゃっておりますけれども、ECRR に関して言うと、ICRP がモデル化しているのが外部被ばくだけで、内部被ばく、特に低線量の内部被ばくに関してはモデルと実際の観測データのずれが桁違いに大きくなり、ICRP は内部被ばくを含む慢性的な放射線被ばくの人体影響を過小評価していると批判していますが、これを御存じの上で ICRP の基準を参考にしたのかどうかということをお伺いしたいと思います。あと東京電力に、これまで飛散防止剤を散布した中で、使わなかった場合はこれだけ放射性物質が出たのに、使ったからこれだけ下がったというようなデータがあれば教えていただければと思います。また、福島第一の現場で働いている方でも線量が高くなって、もう仕事ができないという人等が出てきていると思うんですけれども、吉田所長ではなくて、そういった現場で働いている方々に会見等でお話をお伺いするということは可能なんですか。もう 1 点、安全委員会に関してなんですが、夏場になる

と小学校も熱いと思うので、エアコンをかけたり窓を開けたりするようなことになると思うんですけれども、基本的に放射性物質等に対する対策としては、締め切ったり、エアコン等の循環系は使わないようにという指示というか指針があると思うんですが、夏場の小学校は窓を閉め切ってエアコンをつけずに勉強しろということになるんでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、飛散防止剤を使った場合と使わなかった場合の効果の比較でございますけれども、こちらに関しましては定量的な評価を行っておりません。私どもといたしましては、発電所の敷地内に、ほこりあるいは微粒子という形で飛散しているものを今回の飛散防止剤で固めることで、風等によって吹き飛んでいかないということを狙っておりますので、固まり具合の確認等はやりましたけれども、これをやらなかったらどれだけ拡散したかというようなところまでは評価いたしておりません。ただ、固まった効果自身は確認できておりますので、今後、地面に落ちていったものが飛散防止剤の中で固定化され、飛んでいくようなことはないと考えております。福島第一の現場の作業員の方々への会見でございますが、こちらに関しましても現時点では直接会見するようなことは考えておりません。

Q：それは何か理由があつてでしょうか。

A：（東電）基本的には、先ほど福島第一への現地の取材の考え方と同様でございます。やはり厳しい対応が現地で続いているということもありますので、個人へのインタビューを含めた現地の取材については、基本的に現時点ではお断り申し上げているということでございます。よろしくお願いいたします。

A：（原安委）安全委員会です。ECRRについては、そういった御主張をされていることも承知しておりまして、ECRRの主張の背景になっている科学的な根拠、また、ECRRの主張に対する科学的な反論、そういったものもいろいろ調査しているところでございます。いずれにしても、今、世界の多くの国でICRPの勧告、また、それをベースにしたIAEAの基準をベースに放射線防護が行われておりますので、現時点においてはICRPの勧告をベースに様々な放射線防護の基準を定めることは適切であると思っておりますし、放射線審議会においてもそのようなお考えを示されていると認識しております。

もう1点、学校の関係のお話がありましたが、確かに事故の初期におきましては非常に大気中にヨウ素が多くありましたので、できるだけ窓を閉めてくださいということをアドバイスとして申し上げていたわけでありまして

ども、現時点におきましては、ヨウ素は非常に減衰してきているということでもあります。そういうことで、生活環境中の放射線源としては地面に沈着したセシウムが主な放射線源であります。したがって、今後は一旦地面に沈着したセシウムがどれぐらい空気中に浮かんできているのかといったことをよくおさえて対応していくことが必要だろうと思いますが、学校での夏場の対応につきましては、昨日、文科省から原子力安全委員会に報告があった中でも、今回はまず短時間、窓を開けた状態で屋内の放射線量を測ってみて大きな差がなかったことが確認されたという報告がございましたし、今後は更により長い時間、窓を開けてどうかという調査もされると伺っております。また、安全委員会としては空気中のセシウムの濃度をきちんと押さえることが大事ではないかということをお願いしておりまして、そういった実際の状況を見て、これから夏場に現実的な対応をしていただけるように十分根拠を集めていただければと考えております。具体的なことにつきましては、それぞれの学校設置者で御判断されることかと思っておりますけれども、窓を開ける、あるいはエアコンを使っても大丈夫だという科学的な根拠があれば、それは十分やっていただけるものだと考えております。

Q：追加して、状況を見てということなのですが、それはつまり行き当たりばったりということなんですか。予防原則としては、先に危険そうなものがあればシャットアウトしていくのが普通の考えだと思うんですけども。

A：（原安委）行き当たりばったりということではなくて、実際の状況で放射線量を測ってみる、あるいは空気中のちりの濃度を測ってみて、それが窓を開けたときに入ってきたらどれぐらい被ばく量が増えるんだろうかという見積もりをちゃんとやってみるというようなことで、科学的、合理的なベースに立った御判断をしていただくということでもあります。

Q：科学的、合理的な判断の検証をしている間、子どもたちは実験台になっているという感覚なんですか。

A：（原安委）現在の線量が非常に危ないレベルであると思っておりませんし、そういう問題については文科省の御指導の下、各県の教育委員会あるいは学校設置者で対応されるものと考えております。

○司会

そちらの男性の方と斜め後ろの女性の方、続けてお願いします。

○読売新聞 豊田

Q：読売新聞の豊田と申します。東京電力の松本さんに伺いたいと思います。原子炉メーカーへの損害賠償請求に関する考え方についてお尋ねしたいと思います。福島第一原発の1号機のメーカーはGEですけれども、そこでの契約でこうした原子力で重大な事故を起こした際に、損害賠償の責任をメーカーは負わないというような条項が盛り込まれていたんでしょうか。盛り込まれていた場合は、その理由を教えてください。盛り込まれていない場合は、今後、製造物責任法などに基づいて損害賠償を請求するというようなことを検討する、あるいは考えていくという御認識はあるんでしょうか。2号機以降についても教えてください。

A：（東電）契約の中身につきまして、確認いたしましてから御回答させていただきたいと思います。

○テレビ朝日 梅澤

Q：テレビ朝日の梅澤です。加藤さんと西山さんと松本さんに同じ質問をしたんですが、今回の事故で、特に1Fの1号機なんですが、耐震安全の設計上でSクラスに相当する非常用のディーゼルがDクラスのタービン建屋の中にあったという事実のことなんですけれども、これはDクラスのところじゃなくてSクラスのものをもうちょっとちゃんとしていれば、ここまで事故はひどくならなかったのではないかという見解があるんですが、これについてそれぞれどこに責任があるとお考えなのかということと、特に事業者を指示・監督するのは保安院だと思うんですけれども、このような状態が何10年も放ったらかされていたのかということについて、お聞かせください。あと、安全委員会と保安院の方で、今後、原発の安全審査の在り方とか、そういったものについて何か改めていこうだとか、そういうお考えがあればお聞かせください。

A：（保安院）私も詳細を存じないところがありますが、Sクラスである部分についてはSクラスとしての規制上のチェックを経ているはずでありますので、その要件は満たしてなければいけないと思っております。原子力安全・保安院は確かに事業者を指導する立場にありまして、そういったことについて放置しているとおっしゃいましたけれども、これは放置されているはずはないので、その基準を満たすように指導しているはずであります。安全規制の在り方については、今回の津波や地震、事故の展開を踏まえて徹底的に見直し

た上で、これは政府の全体の事故調査委員会もされることと思いますが、我々は今、安全の責任を持つ者としてもしっかり見直した上で、必要な修正をしながら次の安全を図っていきたいと思っております。

A：（原安委）安全委員会です。1号機の非常用ディーゼル発電機の設置の問題につきましては、すみません、私は今、事実関係を承知していないので、事実関係及び過去の審査がどうであったのかということ調べてみたいと思います。また、この問題に関しましては、今、保安院から東京電力への御指示があって、東京電力の方で、今回の地震の揺れで建屋であるとか安全上重要な機器にどういう力がかかったかという解析をしておりますので、その結果も見ていくことが必要ではないかと思っております。

2点目の安全審査の在り方の関係でありますけれども、安全委員会といたしましては、安全委員会がダブルチェックする際に用いております様々な指針類につきまして、今回、実際に起きたことに鑑みれば、直すべきところがあると認識しておりますので、今後、そういった作業に取り組んでいく必要があると思っております。

A：（東電）東京電力でございます。まず、耐震クラス的设计でございますが、御指摘のとおりディーゼル発電機は、今の指針で言いますとSクラスに相当するものでございますが、今回の地震でもディーゼル発電機そのものは地震で壊れたわけではございませんで、地震発災時に外部電源が喪失した後、自動起動に成功しておりますして、福島第一原子力発電所には全部で13台のディーゼル発電機がございまして、全て自動起動が成功して所内の方に電源が供給されている段階でございます。したがって、今回の私どもの問題といたしましては、津波によりましてタービン建屋に設置してあるディーゼル発電機が冠水して使用不能になった、あるいはその付属の電源設備等が冠水してディーゼル発電機は動けるんだけれども、その先で電気が送れない状況になったということでございますので、そういった問題点があるかとは思っております。したがって、今後の事故の検証の中で新たな規制が必要なのかどうかについては考える必要があると思っております。

○司会

奥の女性の方、それとそちらの男性の方、続けてお願いします。

○フリーランス 前田

Q：フリーランスの前田と申します。ちょっと話題が変わってしまうんですが、

第二原発の 1 号機の今日の発火のことについて、松本さん、西山さんにお伺いしたいです。この発火の原因について、そして作業員の人数など、当時の詳しい状況についてお話ください。震度 4 程度の余震などが続いています、そういったものも原因などに関係してくるのでしょうか。第二原発以外でもこうしたものは起こり得るのでしょうか。可能性などについてお伺いしたいです。

A：（東電）まず、本日の福島第二原子力発電所の 1 号機の発火でございますが、照明用の分電盤の受電作業ということで仮設ケーブルの敷設を行ってありました。作業員等の数といたしましては 3 名でございます。この 3 名の者が分電盤から仮設ケーブルをつなぎ込むという作業を行っております。今回の原因といたしましては、まだ調査が十分ではございませんけれども、直接の原因といたしましては分電盤内の絶縁が劣化いたしまして短絡、いわゆるショートしたものではないかと思っております。今回、当該の場所につきましては、津波により海水が浸入してきたこともございますので、そういった原因が考えられると思いますけれども、引き続き原因究明を図っていきたいと思っております。余震等でございますが、今回の原因は余震等の原因ではございませんで、いわゆる分電盤内の絶縁劣化に伴うショートでございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院としては、東京電力による原因究明を待ちまして、その内容をチェックした上で、必要があればほかの原子力発電所などに展開するということも考えたいと思っておりますけれども、まずは東京電力の原因究明を待ちたいと思っております。

○ジャパントाइムズ 永田

Q：ジャパントाइムズの永田と申します。汚染水の処理のコストに関して質問なんです、確か午前中に松本さんが適正な価格で契約しているという趣旨のことを言っていたと思うんですけども、その価格から見合わせて、年内で大体 20 万 t ぐらいを処理すると思うんですけども、その費用というのは、東京電力としてはどれぐらいのものを見込んでいらっしゃるのか。御社の資金のみでできる範囲と見ているのか。今、報道とかで 1 t が 1 億円ぐらいかかるという数字が出ていますけれども、そもそもこれは間違いであるのかということ松本さんにお伺いしたいです。

A：（東電）水処理システムの費用の件でございますが、一部報道でそのような単価の報道がされておりますけれども、現時点で私どもが評価しております

価格につきましては、いわゆる入ってくる水を最終的に処理して、出てくる上澄みに処理するところを通しての価格でございますが、こちらはおよそ 1t 当たり 21 万円前後と考えております。したがって、リットルに直しますと、リッター当たり約 210 円ぐらいではないかと思っております。こちらにつきましては、個々の処理単位というよりは、油分離から始まりまして、セシウム等を通して後、最終的に逆浸透膜を通して塩分を取り除くといった、いわゆるトータルのコストとしてはそれぐらいではないかと思っております。ただ、まだ不確定要素もございますので、現時点で確定している数字ではございませんけれども、およその値といたしましてはその程度でございます。

Q：不確定要素があるということは、今後もっとかかるかもしれないし、もうちょっと安く済むかもしれないということですか。

A：（東電）そのとおりでございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

前の女性の方と後ろの男性の方。

○テレビ朝日 新谷

Q：テレビ朝日の新谷と申します。松本さんに具体的にお伺いします。作業員の環境改善に関してなんですが、以前、随分古い話なんですが、線量計が 1 人に 1 つ行きわたらないということもあったんですけども、それはもう完全に解決されているということでよろしいのでしょうか。徹底されているという確認をさせてください。医師の複数化というお話も出ましたが、いつ頃から実現できるのか、めどがあれば教えてください。関東も今日から梅雨入りしているんですが、作業員の環境改善という意味での梅雨対策、暑さ対策について、これから具体的に進めるものがあれば、もう既に出ているお話もあるかと思うんですけども、改めて教えてください。

A：（東電）線量計につきましては、現時点で福島第一に 1,500 台が配備されておりますので、こちらに関しましては、今、1 人に 1 つ線量計を付けて作業をするということが実現できております。また、お医者様の配備でございますけれども、24 時間化が 5 月 29 日からスタートするということになります。

Q：複数化というのは私の聞き間違いですか。複数置くということも検討されているかと思ったんですが。

A：（東電）何人かのお医者様が交代で、必ず 24 時間いつも 1 人はお医者様がいるということを実現しております。あと、台数でございますけれども、最新の値ですと 2,100 台、福島第一の方に配備が進んでおります。1 人 1 台ということになります。あと、暑さ対策でございますが、これは少し繰り返しになりますけれども、今、1,000 人規模の休憩所の設置を進めております。7 月上旬までに建設の方は終わると思っております。また、クールベストといったものにつきましても配備を進めておりますので、どれぐらいの数がそろってきたかにつきましては、適宜、皆さまの方に御案内させていただきたいと思っております。

A：（細野補佐官）東京電力の発表資料にもあるんですが、複数化も必要に応じてやらなければならないと思っておりますので、まずは 24 時間配置で必要な場合には複数化と、今、様々な手当てをしているところでございます。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。まず、所長の会見をめぐる話なんですが、東電、細野さん、保安院とも同じような思いだということのようなんですけれども、現状で御本人でないと分からないところがあるので、御本人に聞かないと、結局皆さんが言っていることも本当に正しいのか、そうでないのか、言ってみたらある意味かばっているというふうに見えるかもしれませんし、逆に言えば、ある意味で出てきてもらったら困るという不信を生むかと思うんですね。現場の対応に追われているというんですけれども、現時点でということでおっしゃっていましたが、いつになったらそういった形で御対応いただけるのかということと、例えば今度できる調査委員会であるとか、国会であるとか、そういうところから同様に所長の話を聞きたいという求めがあったときに同じような対応をされるおつもりなのか、その点について伺いたしたいと思います。もう 1 つ別で、モニタリングの先ほどのデータの話ですけれども、柏崎から持ってきたものだけが 2 分ごとということでした。これはちょっと技術的な細かいところですが、ほかのものは元々 10 分置きに採取しているようなものが柏崎のものだけ 2 分ごとにとるようなものだったので合わせたということなのか、どういった事情があったのか、もし分かっていたら教えていただきたい。あと、人が測ってきたデータとかで抜けていたものが

あるとおっしゃっていましたが、それは10分置きを2分置きに補完したという話ではなくて、とれてない場所にとりにいったということだと思うんですが、そういうところの場所が特に高かったとか、そういうことはないということですのでよろしいのか、それを確認させてください。

A：（東電）まず、所長の吉田の会見でございますが、こちらにつきましてはもちろん、現時点では復旧活動に専念して欲しいということで御遠慮させていただきたいと考えています。ただ、御質問にあるとおり、政府に置かれる事故調査委員会等で話を聞きたいというものがございましたら、私どもといたしましてもきちんと対応させていただきたいと考えております。あと、モニタリングの状況でございますけれども、現時点で少し分かっておりますのは、柏崎から持ち込んだモニタリングカーについては2分置きのデータがメモリーできるという装置だそうです。こちらにつきましては福島第一の方がどうだったのかですとか、手で測ってきたデータがどうだったのかにつきましては、明日までに少し整理してお話できるようにさせていただきたいと思っております。

Q：今の手で測ってきたデータが高いとも低いとも、現状では把握されてないということ。

A：（東電）異常なデータではなかったと聞いております。

Q：あと、会見の件ですけれども、細野さんと西山さんにもお伺いしたいんですが、一体いつになったらということと、ほかの調査委員会なり、そういうものへの対応のことについて。あと、西山さんは先ほど細野さんと同じ思いというようなことをおっしゃっていましたが、規制行政庁の立場として、そもそも報告で上がっているのが違うということもあるわけですから、それに関して現場の対応を優先させるという思いだけではなくて、実際にどうであったのか、事実関係を保安院として調べられるおつもりはないのか。保安検査官の方が地元いらっしゃるわけですから、その辺りも併せてお伺いします。

A：（保安院）まず、規制行政庁の立場としては、東京電力としてちゃんと事実関係を調べて、我々の方に正しい事実関係を報告してもらうということが第一でありまして、我々が個別の東京電力の社員の方にヒアリングすべきかどうかというのは、そういう必要性が本当にあると思えばそのときにやらなけ

ればいけません、今回のことは、これまでいただいていた報告を訂正していただくことになりますので、その状況を見てから考えなければいけないと思います。今回のことは非常事態ですから、今は何となく少し落ち着いたような感じにはなっていますけれども、しかし、責任者の方にはずっとそちらに専念してもらわなければいけないということは明らかだし、そこは規制当局としても、そこを揺るがせにして、何といっても過去に起こったことの調査ですから、これから先をしっかりとしなければいけない人に対してどの程度の負担をかけてやるべきかというのは、慎重に考えなければいけないと思っております。

A：（細野補佐官）検証委員会の様々な調査の対象として、現場の責任者として答えていただくことは検証委員会の判断で十分あり得ると思います。ただ、物事を前に進めるためには、そういった時間はとにかく最低限にしてもらって現場を回さなければなりませんので、その方針は、当面は変わりがないというふうに御理解ください。

○司会

それでは、その後ろの男性の方、続いて横の男性の方、2人続けてお願いします。

○（質問者不明）

Q：先ほど汚染水の処理費用の件が出ていましたが、先ほど言っていた1t当たり21万円という金額なんですけれども、汚染水は確か20万tみたいな数字がこれまでに出ていたかと思うんですが、全部を合わせると400億になるんです。これは基本的に全て東京電力さんが負担するという金額を考えているのかというのが1点。先ほどの説明だと、油の分離だとかセシウムの除去、塩分の除去など、トータルとしての費用という御説明でしたが、これまでやってきた移送であるとか仮設タンクの設置などというお金については、先ほどの1t当たり21万円に含まれているんでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、まず基本的には東電の方で負担することになります。移送関係の費用は入っておりませんが、いわゆる処理水を受ける仮設タンクの金額は入っております。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いします。松本さんにお願

いします。昨日の海水注入継続の件があって、本日、未公表データがあったということで先ほど行われた長官会見は、実はかなりぴりぴりしたもので、松本さんや西山さんの答弁から受ける印象とかなり違っておりました、ちょっと空気感にびっくりしているんですが、改めて松本さんにお伺いいたします。これは政府もかなり神経質になっているんですが、未公表のデータはもうないと考えてよろしいのでしょうか。

A：（東電）そちらに関しましては、もう1度再確認をした上で、明日、御回答させていただければと思っております。

Q：分かりました。あと、吉田所長らとのテレビ会議は現在も使われておりますでしょうか。

A：（東電）福島第一、第二、柏崎、本店の緊急時対策本部、福島のアフサイトセンター、Jヴィレッジはつながっております。

Q：では、まとめて言います。録画設備はありますかという話と、事故発生からこれまでの会議は収録しておりますでしょうかという質問です。

A：（東電）録画機能はあると思いますけれども、してないと思います。

Q：今までしてないんですか。その理由はどうしてですか。

A：（東電）会議が目的でございますので、録画というところは使っていないと思います。ちょっと確認させてください。

Q：これは緊急事態で、例えば昨日の注水継続にしても単なるヒアリングであって、いろいろな証拠がないのが、今、問題になっていて、テレビ会議の映像がないというのは理解できないんですけれども、事故発生当初から一切撮っていないんですか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：以上です。

○東京新聞 中澤

Q：東京新聞の中澤と申します。松本さんに2点お伺いしたいんですけれども、今、台風が日本に接近していて、気象庁の予報では30日に福島にもかなり近づいてくるという予報だと思うんですが、台風が接近あるいは直撃したときにどんなリスクが考えられるのかということと、今、どんな準備を進めているのかということをお聞かせください。あと、先ほどの汚染水の処理なんです、これは施設の買い取り費用も含めた計算なのかということも御説明ください。

A：（東電）施設の買い取りといいますのは、どういう御趣旨でしょうか。設置してあるものはリースかどうかという御趣旨でございますか。

Q：そういうことです。

A：（東電）そちらに関しましては、施設そのものの購入の金額を含んでおります。台風の接近でございますが、こちらに関しましては、事前の準備といたしまして、飛散防止剤の散布等をまだ建屋周りは継続中でございますけれども、建屋、タービン建屋の周辺につきましてはほぼまき終わっておりますので、そこからの飛散はかなり低減できているのではないかと考えております。また、地下水等の問題につきましても、大量のものが入ってくればくみ上げられるような対応をとりたいと考えております。

Q：話が前後して恐縮ですが、先ほどから出ている1リットル当たり21万円という数字なんです、これは施設買い取りということなんですけれども、1リットル当たり21万円以外にもほかの料金が。

A：（東電）t当たり21万円です。

Q：t当たり21万円で、ほかにも料金が発生するということなんでしょうか。

A：（東電）今回、私どもがタービン建屋のたまり水と、将来、原子炉建屋から流れ込んでくる水を処理するために見込んでいる金額ということでございまして、今、移送しているような設備ですとか、そういったところは含んでおりません。

Q：最後、何を含んでないとおっしゃったんですか。

A：（東電）今、タービン建屋の地下のたまり水をプロセス主建屋ですとか、移送しているようなところは含んでいないということでございます。

Q：分かりづらいんですけれども、先ほどもどなたかがお伺いしていましたが、今、見込んでいる 20 万 t 相当に 21 万円を単純に掛け合わせても、その数字は出てこないということですか。

A：（東電）総額は、25 万 t を処理すると見込んでおりまして、総額 531 億円程度と考えています。したがって、t 当たり約 21 万円と私どもでは見ております。

Q：531 億円ですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：別のことを何点かお伺いさせていただきたいんですが、冒頭の方で、まだ発表されてないモニタリングポストの値のことなんですけれども、松本さんは異常ないとおっしゃっていますが、松本さんもそれには一通り目を通されたという理解をしているんですけれども、まずその確認と、これを実際にいろいろこれだけ目を光らせている記者の方がいて、何らかの異常な数値があった場合に、またデータ改ざんとかデータを隠していたという話になると思うんですが、これは現状で異常はないと言ってしまって大丈夫なんですか。あと、細野さんにお伺いしたいのは、これで何らかの東電さんにとってまずい情報がまた出たときには、政府の方、保安院さんの方で、何らかの形で罰則をとられる御予定はあるんでしょうか。これは松本さんにお伺いしたいんですが、台風の対策のところで先ほど飛散防止剤のことをおっしゃっていたと思うんですけれども、飛散防止剤は基本的に細かい粒子状のものを止めるものであって、建屋のカバーというのが基本的な穴の空いている部分での対策だと理解していたんですが、1 番進んでいる 1 号機も 6 月からの設置ということで全く進んでないので、先ほど誰かがお伺いしていた、今、来ている台風については全く対策がとれてないと見えるんですけれども、建屋への台風による風とか雨とかの対策というのは、実質、今は屋根等がないので、それをどうするのかというのをもう少し具体的に教えていただけますか。以上です。お願いします。

A：（東電）まず、モニタリングポストのデータでございますけれども、私が見

た範囲におきましては異常な値は見られてないと判断しております。公表するに当たりましては、もう 1 度よく確認した上で、皆さまの方に報告させていただきたいと考えております。台風に関しましては、御指摘のとおり建屋そのもののカバーにつきましては、6 月中旬から実際の作業に入りますし、建物そのものが完成するのはステップ 2 の段階になります。したがって、建屋そのものに対する雨、風につきましては、今のところ具体的な対策はございません。

A：（細野補佐官）私も短い時間で、ざっと説明を受けただけでございますので、まだ私自身がどういうデータでどういう判断をするのかということについてはできておりません。明日まで準備をするということのようですので、それを見た後にどういったものなのかということを確認して、判断が必要だと思います。

A：（保安院）保安院といたしましては法律の運用に責任を持っておりますけれども、法律を適切に運用しながら、やはり 1 番大事なことは国民にデータがしっかり明らかになるということですので、そういう意味では東京電力がデータを出しやすいといいますか、正確なことを報告しやすい環境を整えるということも含めて、適切な法律の運用をしてまいりたいと思っております。

Q：松本さんに追加でお伺いしたいんですが、確か過去のデータでは早いもので福島近辺にきた台風が 6 月とかに観測されたものもあると思うんですけれども、特に 2 号機、3 号機はまだ実際の設計作業中で、実際にいつから本格的な工事が始まるか分からないということで、実際に台風が来たらどうされるんですか。常識的に考えると、対策がないでは済まないですね。それと、西山さんにお伺いしたいのは、データを整えやすい環境というのは分かるんですが、過去のデータ改ざんとか、昨日もどなたかがおっしゃっていますけれども、そういった過去のことを考えると、いつまでも甘い顔ばかりしているのもどういうものなのかと思うんです。いずれかの段階で、そろそろ切り替えて隠しているものがあれば速やかに出せ、出さない場合は何らかの形の処分を与えるとその都度やっていかないと、本当に毎回データを改ざんとは言いませんが、訂正ですとか、新たに出てきましたのが余りにも多いので、これは規制当局として何らかの形をしていただかないと思うんですが、その辺の御認識をもう 1 度改めてお伺いできますか。

A：（東電）まず、東京電力の方でございますが、こちらに関しましては誠に申

し訳ございませんけれども、現時点でやることは最大限やっておりますが、建屋のカバーまでは現実問題として、まだでき上がってない状態でございます。

A：（保安院）規制当局としての考え方ですが、東京電力は 2002 年のデータ改ざんなどに関しては相当な社会的な指弾も受けて、法律の制度も改正して厳しくチェックされておりますので、過去のことについては基本的に厳しい対応を受けてきたと。それによって今日を迎えていると考える必要があると思っております。今回の件についてはどうかというと、私どもは東京電力の対応がしっかりしていないとき、確認せずにデータを出してきたりするときなどについては、これまでも厳しく注意をしております。そういう中でこれから先、やはりこれだけ大きな出来事ですから、ある程度混乱があることはやむを得ない部分もあるので、間違ってしまったというときに、これを言おうか言うまいかと考えたときに言いやすい環境を作るということは極めて重要だと思っております。そういうことも考えながら、しかし、国民から法律を預かっている私どもとしては、言うべきことはちゃんとと言うと。そこはちゃんと考えながら、最も情報がきちんと皆さまに届けられるような運用をしたいと思っております。

Q：もう 1 度だけ追加で御質問をさせていただきます。東電さんの方には、台風対策を一切やられてないということなので、これも西山さんとか細野さんにお伺いしたいんですが、このまま手をこまねいていると、今までも最悪の事態を想定しないで海へ漏れたりとかがいろいろ起こってきたわけで、事前にそれを想定して、今の段階から準備しておくというのは、私たちが 5 月ぐらいの段階で専門家の方が言っているのを実際に耳にしているので、現状、台風が来て、まだできていませんで済まないと思うんですけれども、これをどういうふうに御認識かをお 2 人にお伺いしたい。西山さんに度々で恐縮なんですけど、今、社会的指弾を受けてということをしていろいろおっしゃっていたんですけれども、何度も繰り返しになりますが、今回の事件だけでも度々訂正等が出ているわけで、そろそろ違うやり方を考えられた方がいいのではないですかと思うんです。注意喚起の文書は私も見ましたが、それで何かが変わったという印象は私、個人的に受けてないので、すみません、その辺をもう 1 度お願いします。

A：（細野補佐官）私の理解では、カバーリングというのはどちらかというと台風対策というよりは、空中から放射能が外に行かないような遮へいのための

道具だと認識をしています。むしろ台風対策としては、瓦れきを除去したり、飛散防止剤をまいたり、そういったものが飛んだりして更に放射能が飛散することがないようにする作業だと思っておりまして、今の状況ですので万全とは言い難いですが、やれることはもう最大限やっているし、台風については明確に意識した対策をしているということは申し上げます。

A：（保安院）台風に関しては、今、細野補佐官がおっしゃったとおりだと思います。法律の運用についてはもう私の考えを申しましたので、御意見として承っておきます。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの男性方、その前の男性の方、続けてお願いします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。最初に1点、要望なんですけど、IAEAの調査団について、1日にサマリーを政府の方に最後の会議をして手渡すということですが、その後は是非、統合対策本部の方からでもIAEAの調査団に促して、日本において正式な記者会見を行っていただきたいと。やはり日本国民の関心も強うございますので、しっかりした記者会見を行っていただきたいということをそちらの方からも伝えていただきたいと思います。3つテーマがあるんですが、1つは現地の1Fと統合対策本部とのコマンドコントロールの問題。現地の吉田所長の権限、義務というのは具体的にどういうことになっているのか。私は、こういう場合は現地の裁量権をかなり大きくしなければいけないと思いますが、これは細野さんと松本さんですが、東電の本社の権限と吉田所長の権限というのはどうなっているのか。あるいは細野さんや海江田大臣等の政府の側と吉田所長との権限、あるいは指揮命令系統というのはどうなっているのかというのを御説明いただければというのが1点目です。2点目は、多分もう質問は出ていると思うんですけども、みんなの党の柿沢議員が質問した件で、福島に立ち寄った各地の原発の作業員から、ホールボディカウンタから4,000人余りの基準を超える値が出たということに関連して、本日、福島県の方で全県民の健康調査をするということのようでございますが、問診だけではなくて、ホールボディカウンタを使って調べる必要性は感じないかどうか。これは細野さんと安全委員会、文科省にお聞きしたい。文科省に聞きたいというのは、我が社の取材している方々から聞いたんですけども、

3月の半ば頃、飯舘村等で雪が降った後に何も知らされてなかったことから、子どもたちが雪合戦をしたりとか、そういう状況がしばらく続いていたということを聞いておるもんですから、お聞きしたいと思います。3点目は海洋の調査ということで、昨日は出られなかったんで質問が出ていると思うんですが、グリーンピースの調査結果というものと文科省、水産庁と比べますと、海草等で差異はあるんですが、それについての評価ということと、昨日のグリーンピースの会見を聞いていてちょっと気になったんですが、調査するに当たって文科省あるいは水産庁の方から、こういうものを使って、こういう方法でやりなさいという指示を受けたとグリーンピースの方は話していたように思いますが、そういう指示を出した事実はあるか。もしも事実があるとしたら、日本国のどの法令に基づいて、何の根拠にそのような指示が出せるのか。昨日のグリーンピースで非常に気になったんですけども、日本の大学あるいは研究所に資料を送って検査してもらおうとしたらどこも受け入れなかったと。これは文部省の方から受け入れるなというような指示を出したのかどうか。あるいは、そういう指示を出したとしたら、それは適切かどうか。最後に細野さんにお聞きしたいんですが、今回の事故の関連でアカデミズムと政府との関係において非常に危惧するところがあります。例えば気象学会の会長が会員に対してそれぞれの調査結果をするなど言ったり、我が社の番組に出た木村さんという人が所長から調査するなど言われたり、学問の自由に対する民主主義国家と思えないような侵犯があるのではないかと感じるんですが、そういう点について細野さんはどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

A：（細野補佐官）まず、現地の所長と政府の関係でございますが、重要な判断をする場合には私から直接連絡をとって、お考えになっていることを聞いております。したがって、例えばロードマップの作成であるとか、昨日の調査であるとか、そういったことについては必要に応じてやっております。もちろん、会社としての指揮系統はあると思いますけれども、今や正に緊急事態ですので、そういう中で現地の判断を最大限尊重して物事を運んでいくという意識は、政府として強く持っております。ホールボディカウンタの件は、県民の皆さんの内部被ばくへの関心が非常に高まっているというのには私も強く感じております。台数にある程度制約はあるわけですが、重要性の高い方からしっかりと不安が解消できるような努力は国としてもしていくべきだと思います。続いて海洋調査ですけども、私の知っておる限り、排他的経済水域においては調査をする場合に届出制度ということになっております。したがって、どういう調査をするのかというのは主権国家としてしっかり届出

を受け取る権利があるわけですね。私の知る限り、それ以上のことを日本の政府がやったという話は聞いておりません。最後に、アカデミズムと学問の自由の関係ですが、おっしゃったようなことは断じてあってはならないと思います。政府の側から様々な調査であるとか、見解を表明することを妨げるようなことが万々がーでもあったとすれば、それは絶対にあってはならないことだと思います。

A：（東電）東京電力から、福島第一原子力発電所の現場の権限のことにつきまして少し補足説明をさせていただきますが、いわゆる作業員、私ども職員の安全を確保するというのが発電所長の最大の責任であり、それを実現する権限が置いてございます。こちらにつきまして、例えば全ての作業というわけではございませんけれども、大がかりな工事ですとか、初めてやる作業ということについては所長の了解を得てから実行することになります。例えば今回の事例で言いますと、初めて 1 号機の原子炉建屋の中に入るですとか、そういった実際にやるような工事については所長が実施計画書を見て、安全上の問題がないかということ判断した上で実行することになります。また、当然本店の方、本社の方からこういったプランがあるということについては、これをいきなりやれというわけではございませんで、実際の現場方とよく相談させていただきながら、最終的には所長が Go、NoGo の判断をするということになります。

Q：その点で、吉田所長がいかに優れた人物であるとしても 1 人の人間に頼るというのは、正に危機のときですと非常に危険なわけでありまして、そういう点にも何らかの備えというものはあるんでしょうか。

A：（東電）もちろん、福島第一原子力発電所の中のおきましても緊急時体制を引いておりますので、吉田のほか、副所長、ユニット所長といった者が補佐役というふうについております。また、復旧班あるいは発電班といったところに各班の班長が部長クラスでおりますので、そういった者とよく協議、議論していきながら 1 つの方向性を見出して、実行していくということになっております。

A：（原安委）安全委員会です。福島県民の皆さまの健康管理でホールボディカウンタを使わなくていいかというお尋ねであったかと思いますが、先ほど補佐官からもお答えがありましたように、安心の問題ということも考えれば、優先度の高い人からホールボディカウンタを使うということもあるの

かと思います。ただ、いずれにいたしましても非常に台数も限られていることでしょうから、安全委員会としてはむしろ、それ以外の方法で何か内部被ばくのチェックなり何なりについて助言要請があれば、適切に対応してまいりたいと思います。福島県には、福島県立医科大学がございまして、今回も被ばく医療の関係では既に大変な役割を果たされておりますし、また、日本のいろいろな大学などからも支援されていて、相当、福島県立医大も県に対して力強い知恵袋になっておられるのではないかと思いますけれども、安全委員会の方でも何か知恵の面でお手伝いできることがあれば対応してまいりたいと思います。

Q：その関連ですと、やはり子どもの甲状腺被ばくというのが非常に心配なわけなんです。つまり、90 日経ってしまうと、分からなくなってしまうのではないかと。ヨウ素の減衰から考えてですね。そういう点からも、早くする必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

A：（原安委）もう、石川記者も御存じかもしれませんが、小児甲状腺の関係では、3 月の末に川俣町、飯舘村で、900 人以上のお子さんの甲状腺の状況について、これは簡易サーベイですけれども、行いまして、問題のあるレベルのお子さんはいなかったという結果がございまして、これは現地の対策本部からも発表されているところでございます。

Q：それは分かっていますけれども、それはあくまで簡易サーベイであって、やはりある程度しっかり調べる必要はあるのではないかなと、僕は思うんですが。

A：（原安委）そこら辺につきましては、この健康管理を行う主体が県でございますし、また、国の方では、主に対応するのは、これは厚生労働省かと思いますが、一義的にはそちらの判断かと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。まず、ホールボディカウンタの件につきましては、これまで発言のあった方と同じかと思いますが、県が行う健康調査の方に文部科学省としても協力していきたいと。我々もリソースを持っておりますので、そういったところを活用していただくように協力してまいりたいと思っております。次に、3 月半ばのモニタリングの関係でございますが、元々の防災基本計画上は、モニタリングは地方公共団体の役割とされておりました。ただ、今回は震災で、いろいろ福島県の方もそちらの被害など

を受けられたということで、文部科学省は3月15日からモニタリングを担当ということになりまして、その日の夜の、確か20時に測定いたしまして、3月16日の1時に発表させていただきました。このときに確かに $100\mu\text{Sv/h}$ という割と高い値が観測されたということを、速やかにまず公表して、更に、当然政府内で共有するとともに、福島県の方にもお伝えしたと思います。ただ、現地がそれが更に各村にとか、更に村の中のいろいろな方々にどういふふうに伝わったかということについては、ちょっとまだ我々は十分承知していないところです。

Q：別に、そのときどうしたか、こうしたかという責任とかどうかとか、ここで追及したいとは、それは別の機会です。ただ、子どもの実態として、警戒を持たずに外で遊んでいたとか雪遊びをしたとかいう実態があるものですから、ちょっと聞いているわけです。

A：（文科省）おっしゃるとおりで、そういったところで、そういう、高いということについてどういう対策とか何かをしなければいけないかということまで、十分丁寧にその段階で周知できていたかということについては、これはある意味で本当に検証対象となることかと思えます。あと、海洋調査の関係につきましては、御指摘のような指示をした件、グリーンピースに対してとか、各大学に対してしたという件は、私は全く承知しておりませんし、先ほど細野補佐官も言われたように、そういうことはあるべきでないというふうに、私は思っております。以上でございます。

○NHK 本間

Q：NHKの本間です。東電の松本さんに何点かあるんですけども、まず、医療体制についてなんですが、患者の搬送方法の改善もしたいということをお書きになっているんですけども、具体的にどういうことを考えられているのかということと、あと、まだ福島第一の方には看護師の方を配置する予定はまだないかと思うんですけども、その辺り、どのようにお考えになっているか。休憩所などの整備をするというふうにおっしゃっているんですけども、例えばクールベストとか、新たに決まっている作業員の環境改善の対応があれば教えていただきたいと思います。それと、昨日、2号機の二重扉付近でダストサンプリングされているかと思うんですけども、その結果が分かっているらっしゃったら教えていただきたいと思います。それと、1号機で今日、何回か作業されているかと思うんですけども、作業した人数をもう1度、ちょっと確認のため教えていただきたいと思います。以上です。

A：（東電）まず、移送体制でございますけれども、こちらに関しましては、ちょっと 1 回確認させてください。具体的にどういう改善が図られるのかにつきましては、確認します。看護師さんにつきましても、現在おりませんので、そういったところに働ける方ができないかということで、今、検討を進めている段階でございます。休憩所のほか、新たな作業員の対策でございますけれども、こちらに関しましては、まだ検討中のものでございますので、今、新しく何かこれというようなものはございません。それから、二重扉、2 号機のダストのサンプリングでございますけれども、昨日測りましたけれども、まだ結果は出てきておりませんので、分かり次第公表させていただきたいと思います。1 号機の本日の人数でございますけれども、まず、水位計の取り付けに関しましては、当社の社員が 2 名、協力企業作業員の方が 6 名の、計 8 名でございます。それから、地下水のサンプリングでございますけれども、こちらは当社の社員が 5 名で入域をいたしております。本日は 1 号機の 3 階で燃料プール冷却浄化系の配管接続工事をやっておりますけれども、こちらにつきましては、まだ何人で行ったかというようなことが分かっておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○東京新聞 桐山

Q：東京新聞の桐山と申します。東京電力さんをお願いします。汚染水処理費用の 531 億円なんですけれども、この費用の決算への反映というのは、今、走っている 12 年 3 月期の決算以降に反映されるのか。念のため確認ですけれども、この前発表された 11 年 3 月期の決算には全く含まれないという考えでよろしいのでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

○フリー 木野

Q：すみません、さっき飛ばされてしまったんですが。フリーの木野と申します。まず、東京電力松本さんに、ホールボディカウンタの受診状況なんです。現状、何人ぐらい受けて、これからどういった予定になっているのかを教えてください。安全委員会、加藤さんに、先ほど土壌の方でヨウ素が減っているというお話があったのですが、東京電力が出している海の取水口のバースクリーンの近辺の核種分析なんです。割にヨウ素とセシウムが同じようなレベルで推移していて、先に減るべきだと思うんですが、これ、同じような状況で推移しているということは、まだ止まっていないようにも見える

んですが、この辺の評価をお願いしますでしょうか。文科省坪井さん、これ、海のモニタリングポイントを、今回東京電力の方と話をして、東京電力が実施する場所を何点か増やしたということなんですが、以前にも何度かお伺いしているのですが、例えば海が荒れたりとかすると、かなり飛び飛びになって、5月でも半分、2日に1遍とか、割に歯抜けの状態なので、これ以上東電側に負担をかけるのもどうかと思うんですが、この辺はなぜ国でやらないのでしょうか。理由を教えてください。それから、細野さんともう1回東京電力松本さんに、先ほどの台風の。

○司会

ちょっと今、席を外していますけれども。ちょっと間を置いてからでもよろしいですか。

Q：では、後で。取りあえず今のものをお願いします。

A：（原安委）安全委員会です。取水口のところでのヨウ素とセシウムの動きということで、確かにグラフを見ると同じような動きをしていて、普通に考えるとあれっと思うわけですが、一義的には東電あるいは保安院でどう考えられているのか、まずお聞かせ願えるといいと思いますけれども、安全委員会の中の専門家などの話では、要は海水中でのヨウ素あるいはセシウムの化合物の状態が、それはそれぞれ違って、いろいろなものに付きやすさが違うということがあるそうでありまして、その付いたものがまたはがれて海水中に出てきたものを測ったりということもあって、必ずしも物理的な、放射性物質としての半減期の動きを、海中のサンプルの場合はきれいにするわけではないと、そういうこともあるということを聞いております。それが影響しているのかどうか分かりません。いずれにしても、東電あるいは保安院で、まずどう考えられているかということをお聞かせいただければと思っています。

Q：すみません、その関連で、そうすると、保安院の西山さん、これは保安院の方で、その結果を検証したり検査したりするということは、ないのでしょうか。

A：（保安院）保安院も、東京電力や文部科学省などがやっておられるモニタリングのデータを毎日検証しております。それから、特に東京電力の分については、こちらでも見ておりまして、同じような特徴には気づいておりますけ

れども、やはりヨウ素とそのほかのセシウムなどの比率というのは、必ずしもいつも一定しているものではないので、それがいろいろなところにたまりやすかったり、あるいは舞いやすかったりとか、いろんな現象があつて、こういったデータになっているのではないかというふうに思っているところです。

A：（東電）東京電力でございますが、こちらは以前も御紹介させていただいておりますけれども、毎日の上下の差はございますけれども、およそヨウ素に関しましては、半減期の8日でだんだんと減っているように考えております。日々の上がり下がりには少し無視していただいて、およそ斜めの線を引いていただくと、半減期8日で約半分、それから16日で4分の1といったような姿になるのではないかと思います。また、高濃度の汚染水が流れ出ているのではないかというようなお話がございましたけれども、こちらは5月11日に3号機で漏出があつた際には各点で上昇が見られておりますので、そういったところは捕まえられるのではないかというふうに考えています。また、セシウムの動きにつきましては、少し状況としてははっきり説明ができているものではございませんが、海水の中での循環、それからセシウムそのものが重い元素でございますので海底の方に沈降していくというふうなことで、値としては徐々に下がっていくのではないかというふうには考えております。

A：（文科省）文部科学省でございます。毎回、木野さんからいただいていた御意見とちょっと違う方向でございますが、今回、測定している現場の方と東電さんの方でちょっと調整をさせていただいていたということのようでございます。基本的に、より広い、広域としてより遠い方に測るということが増えた関係で、その測定の方との関係で、お願いをしているような状況ではないかと思えます。

Q：その現場と東京電力の間の調整というのは、具体的にどういうものだったんでしょうか。

A：（文科省）すみません。実は今回このことについて、私も今日把握いたしましたので、ちょっと経緯を承知しておりませんでした。

Q：もし確認できれば、後ほどで結構なので、お願いします。

A：（文科省）承知しました。

Q：それから、先ほど細野さんがいらっしゃらなかったんで、ちょっと追加なんですけど、先ほど台風の対策であるとかいろいろなものを含めて、人数の問題、その人数が足りているのか、十分なのかどうなのかというものが、いつも疑問にあるのですが。これ、以前ちょっと調べて整理してというようなお話があったのですが、今後の人数の見通し、作業員の数、どのぐらい必要なのか、どれだけ足りていないのかというのを含めてお願いできますでしょうか。東京電力松本さんに、これは週刊誌の記事だったのですが、1 万数千人、今後かなりの人数が足りなくなるのではないかという文書が東京電力内にあるということだったのですが、これに関しては公表していただくことは可能でしょうか。以上、お願いします。

A：（細野補佐官）中で働く皆さんの数を、できるだけしっかり確保するようにという話は、今日、厚生労働省の方から保安院の方にも要請があったというふうに聞いております。多分、中でいろんなお話し合いは行われているんだというふうに思いますが、何らかの形でそれを皆さんに御説明できないか、私の方からも要請をしておりますので、まだ準備ができていないんですが、できるだけ早い時期にやりたいというふうに思っております。

A：（東電）当該の雑誌につきましては、よく承知しておりませんので、どういった趣旨で書かれているかについてはコメントできません。

Q：細野さん、その要請というのは、東京電力側への要請ですか。

A：（細野補佐官）そうですね。ですから、放射能の濃度が1人に集中するのはいいことではないんですね。法律的には 250 というところまでできるようになっていますが、そういった形になることは望ましいことではありませんので、できるだけ低い放射線量で多くの方が関わっていただくということが望ましいということを伝えてあります。そして、そのためにはどれぐらいの人数が必要なのかということについても、様々な準備を東京電力にもしていたいているというふうに承知しています。

Q：具体的な人数というのは、どうしていつも出していただけないのでしょうか。これは統合本部細野さんと東京電力松本さんに、お2方をお願いしたいのですが、なぜ人数は出していただけないのか。全体の概要の把握だけでもできていないと、作業日程等を含めて立たないと思うんですけども、なぜ

出していただけないんでしょう。

A：（細野補佐官）ロードマップを実現するのに、どの作業にどれぐらいの人が必要なのかということ全体を把握するのは、なかなか簡単なことではないんですね。ですから、余りいい加減な数を出しても、むしろ混乱を与えるだけだと思いますので、おおよその数をしっかりと把握をした上で、放射線量の管理の在り方についても考え方を示さないと、それは 1 人の人がずっと働いていれば作業はそれで終わるのかもしれないけれども、そうではない状況だとすれば、放射線の上限をどの辺に設定するのかということによっても人数が変わるわけです。ですから、そんなに簡単に出せるものではないものですから、しっかり準備をした上で、出せるものがあればそれを出すということだと思います。

A：（東電）東京電力でございます。細野補佐官の方からお話がありましたとおり、工程表、道筋の進捗にしがいまして、適切な作業員を確保して、実現させていきたいというふうに考えております。被ばくに関しましても、現在 100mSv を超えた者はまだ 30 人ということでございますので、そういった管理を適切にして、1 人の方に多大な被ばくにならないように配慮させていただきたいと思っております。

Q：すみません、最後に 1 点。保安院の西山さんと東京電力松本さんに。厚労省の方から、作業員の人員不足懸念で今後こういった形になるのか人員の要請等の指摘が出ていると思うのですが、これに関してコメントをいただけますでしょうか。

A：（保安院）本日午後に、厚生労働省の労働基準局長が原子力安全・保安院長のところに来られまして、この福島第一原子力発電所における作業員の確保、それから育成、こういったことについての御提案がありました。ごく簡単に申しますと、全国にこういう業務に携わられる方がいろいろなカテゴリーでおられるでしょうから、そういった方をうまく把握し、それから育成して、福島第一で働いていただけるようにしたらどうかというようなことだと認識しております。原子力安全・保安院としても、これはしっかり受け止めまして、東京電力や、あるいは私どもの関係では特にメーカーの方々などとも相談しながら、具体的にどういう形にしたらいいのか、どういうふうにしていったらいいのかを、よく相談したいと思っております。

Q：これは要するに、足りないからこういったものが来たという認識をされていらっしゃるでしょうか、西山さんは。

A：（保安院）今、基本的には足りないし、それから被ばくのことについても十分、お 1 人ずつに過度な負担にならないようにしなければいけないという、その相まった形の認識のもとで、厚生労働省が動かれたというふうに思っております。

A：（東電）東京電力でございます。現時点で直接人が足りないというようなことではないと思っておりますけれども、将来を見越しまして、適切な作業技量を持った作業員の方を養成していくということは必要だろうと思っております。

○司会

御質問ある方、あとどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。前の方で 4 名、後ろの方では何人いらっしゃいますでしょうか。4 名ですか。恐縮ですがけれども、では、そのお 2 人を入れて 5 名なんで、そのお 2 人とその 3 名をやっていただいて、後ろ 4 名で今日はこれでさせていただきたいと思います。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。明日公表するモニタリングについてなんですけれども、ナンバー4 というのは、要するにこの資料の MP4 という、この数値のデータということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：3 月 11 日～14 日のデータで異常はないということは、既にその 4 日間のデータというのは公表されていて、その 10 分間隔のものを埋める 2 分間隔のものという、そういうことですか。

A：（東電）はい。3 月 11 日～15 日の 5 日間のデータを、時間列の間を埋めるということになります。

Q：10 分ごとのものは、もう既に公開されて。

A：（東電）はい。10 分ごとのものは既に公開済みでございます。

Q：その 10 分ごとのものと 2 分のものを入れても、特に異常がないというか、そういうこと。

A：（東電）そうです。

Q：その 4 番というのが、位置的なものをちょっと教えていただきたいんですけども、この絵にあるとおりのものなんですね。

A：（東電）はい。4 枚目の裏側にございます、発電所から見ますとほぼ真西のところにあるポイントでございます。そのほか、4 番に限りませんが、人によって測っていったというようなデータ等も付け加えて公表させていただこうと思っております。

Q：あと、ちょっと話がかわって申し訳ないんですが、さっきの汚染水の処理の関係なんですけれども、以前ですと年末までに 20 万 t 強というお話でしたけれども、今日になって 25 万 t になるというのは、何か理由はあるんですか。

A：（東電）お金の評価でございますので、少し余裕を見て、処理量としては判断したつもりでございます。

Q：最後にしますが、処理の機材も含めてというお話ですけれども、汚染水が増えれば増えるほど、その処理費用がかかるという、そういうことになりますか。一定額ではないということですか。

A：（東電）今、私が申し上げたのは、25 万 t を処理をすると仮定して t 当たり幾らということになりますので、いわゆる装置の固定費の部分と、いわゆる動かすことによります変動費というものはもちろんございますが、変動費の部分は、この処理量を基に計算がされております。また、固定費の部分は、もう、装置として入っておりますので、これは処理量にかかわらず、ある一定の量は発生するということになります。それから、その関係で、決算に入っているかという御質問がございましたけれども、今回の 22 年度決算の特別損失の中に入っております。全てかどうかは、1 回確認させてください。期間によりまして、多分違うと思いますので、ちょっと確認します。

○読売新聞 吉田

Q：読売の吉田です。水の処理のことについて、追加で聞かせてください。25万tと仮定すると、1日1,200tの処理能力があるとすると、大体割り算すると7ヶ月ということなんですけれども、来年の始めぐらい。それ以降もずっと冷却によって汚染水が発生して、その処理というものが継続すると思うんですが、その部分については費用はどのようなふうになっていくもんなんですか。

A：（東電）当然、処理量の水が増えることによりまして、増加していくというふうには考えておりますけれども。今、当面は地下にあるたまり水と、発生してくる分ということになります。将来的には、ある程度循環注水冷却ということができれば、処理量そのものは相当減ってくるのではないかと考えております。

Q：そのときの処理費用、大体目安は。

A：（東電）まだ見込んでございません。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口と申します。モニタリングデータの話と、今、質問のあった水処理のことについて、2点質問です。モニタリングデータの方、モニタリングポスト4番で測っているのは、これは柏崎から応援に来たモニタリングカーの話と受け取っていいのでしょうか。そうだとすると、1Fのモニタリングカーというのはどこのデータなのでしょうか。それから、そのモニタリングポストの4番の付近を測る必要性というのは、どういう判断で特別にこのところにしていたのでしょうか。水処理施設の話の方ですが、25万tという新しい、余裕を持った数字ということをおっしゃっていたんですが、これはあくまで、今ある汚染水の話というふうに受け取ってよろしいのでしょうか。それで、今し方松本さんが、将来的に循環注水冷却すれば処理量が減るのではというふうにおっしゃっていたんですが、理解が間違っていたら申し訳ないんですが、循環注水冷却しても、原子炉に注水すれば、また汚染水が外に出てくるわけで、それは処理の対象になって、処理し続けなければいけないのではないのでしょうか。その場合、費用というのはどのくらいを見込んで、細かくでなくてもいいんですけれども、ざっと言って何兆とか、年当たり何兆とかいうふうなことを考えていらっしゃるのでしょうか。以上、よろしくお願いします。

A：（東電）モニタリングカーにつきましては、モニタリングポスト4番のところを測っていたのは、柏崎から応援で持ってきたものでございます。第一のモニタリングカーにつきましては、手分けをして別のところを測っておりますので、その辺、どれがどこを測っていたのかにつきましては、明日、御説明させていただきたいと思っております。また、西側というかMPの4番のところをなぜ測っていたかにつきましても、明日、御紹介させていただきたいと思っております。発電所側から見て西側でございますので、地域への影響を判断したのではないかというふうには考えておりますけれども、少しその辺の理由も確認したいと思っております。水処理システムのトータルの量でございますけれども、これはあくまでお金を算定する上で25万tというふうにおよそ見積もっているものでございまして、現時点で確認されている量は、20万tちょっとという形でそれより少ない量でございますけれども、そういったところで、今、これはお金を見積もるためにおよそ、余裕を見て算定したということになります。循環注水冷却に移行しましても、こちらに関しましては、いわゆる循環注水冷却でございますので、日量1,200tを処理するという量は、当然必要とはなりません。1号機、2号機、3号機の炉中に必要な量だけ注水して、抜くということでございますので、熱交換器の容量が、残留熱の状況がどんどん下がってきて、循環する流量そのものが小さくて済むということになれば、当然処理量も日量としても減ってくるというふうに思っております。

Q：すみません。今のことで1点追加です。そうすると、循環注水冷却ができてくれば、今、注水、号機によって違いますけれども、1時間当たり10tから、3号機はちょっと多くて15tですか、入っていますけれども、どのくらいの量を、この冷却システムができたときには循環させる量として必要であって、処理しなければいけない量はどのくらいかというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。これで終わりです。

A：（東電）その辺りにつきましては、現時点でまだ熱交換器の容量等の設計が進んでおりませんが、どちらにいたしましても、今の残留熱の発生量からすれば、2MWですとか1.5MW程度の発熱量でございますので、循環量としては相当少なくとも済むのではないかと思います。また、循環をする除熱の件と水質を適切に維持するということは別でございまして、除熱だけのループを形成するという場合もございまして、その一部の補給水を水で処理した水を入れていくというような選択肢は何通りかあるかと思っております。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。モニタリングと、あと IAEA の関係で、2 つだけなんです。松本さんというよりも、むしろこれは西山さんや加藤さんにお伺いした方がいいのかもしれませんが、モニタリングポストのデータの欠落が、何か住民の避難に影響したりとか、あと、当時やっていて公開はしていませんでしたが、SPEEDI とかのシミュレーションとかに、そういうものに影響することはなかったのでしょうか。あと、IAEA の関係で細野さんに 1 点お尋ねしたいのですが、日本が IAEA の閣僚会合に出す報告書を今、まだまとめられていると思うんですけれども、その作業の進捗具合が分かれば教えてください。

A：（保安院）まだ私は、明日発表されるデータについてはよく見ておりませんが、基本的にはこれまでのデータと大筋変わらないものだという、示す事実としては変わらないものだと思いますので、そういう意味では、特に住民の避難に当たってこのデータがこれまで公表されなかったことが影響を与えたというふうには思えないと思います。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、ちょっとまだ追加で出てくるデータを具体的に見ておりませんので、コメントは差し控えたいと思います。

A：（細野補佐官）IAEA の閣僚会議自体は 6 月 20 日からですけれども、事前に英訳した上で関係国に配っておかなければならないんですね。ですから、その余裕も考えると、6 月に入ってそれほど日を置かずに、もう文章を固めなければなりません。今、関係者はかなり詰めの作業をしております、私も睡眠時間を削ってやっているという、そんな状況です。

Q：その、今作っているものは、事前に日本の中で公開するものなんですか。

A：（細野補佐官）どの段階で公開かというのは難しいんですけれども、文章を固めたと同時に国際社会にお知らせをする種のものだと思いますので、まだちょっとはつきり決めているわけではありませんけれども、そのときに公開を一緒にするというのが 1 番自然な姿ではないかなと思います。もちろん、国際社会に明らかにするときには、もう公開をしたいというふうには思っております。

○テレビ朝日 新谷

Q：度々すみません。テレビ朝日の新谷です。汚染水の処理の 531 億の内訳を、もう少し詳しく知りたいんですが。1t21 万、25 万 t とおっしゃったんですが、アレバ社に幾ら行くのかとか、タンクのお金には幾らかかるのかとか、今分かっている上での詳細を教えてください。

A：（東電）内訳に関しましては、今後の契約上の話もございますので、総額ということで御理解いただきたいと思いますと思っています。

Q：タンクに幾らとかについても。

A：（東電）はい。これを個別に、タンクに幾らですとか、アレバ社側の装置に幾らですとかというのは、今後の契約等で実際の金額が決定いたしますので、今回は総額ということで御理解くださればと思っています。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。細野さんにお伺いしたいんですけれども、結果的に、炉規法上は従業員と事業者に対して正確な保安規定の報告を求められていると思いますけれども、今回吉田所長の判断は、措置としては最も正しい、適切な判断だったかもしれませんが、結果的には一時期虚偽の報告が保安院に上がっているという状況が続いていたわけです。これは、そこだけ捉えればこれは炉規法の虚偽報告に該当する、抵触する恐れがあるように思うのですが、細野さんはどのように御覧になっているか。これは過去の旧動燃のときにも科技庁が指導監督を問われたことがありましたけれども、あえて保安院ではなくて、政府の方にお伺いしたいと思います。

A：（細野補佐官）当時は、この事故の経緯の中で最も切迫した状況の中での判断ですので、そこはなかなか、これまでの様々なケースとはおよそ比較をできない状況の中で、所長としてはやむを得ない判断をされたものというふうに、私は思います。炉規法の具体的な解釈は、もう保安院がやることでございますので、私からはちょっと申し上げるのは避けたいと思います。

Q：当初の件であれば、大変情報が混乱していて、やむを得ない面はあったかと思います。ただ、それから 2 ヶ月間そうした状況が続いていたということと、あともう 1 点、これは保安院にお伺いしたいんですけれども、この炉規法上、途中で訂正を加えられればそれは虚偽報告とならないのかどうかとい

うことについても伺います。私はあくまで、吉田所長の判断は全く間違っていない、当然の判断だと思われるんですが、ことこうした重大事故に関しては、どんなささいなことであっても、やはり東電の本店に正確な情報が上がり、監督官庁である保安院、そして政府に正確な情報が上がってしかるべきなのに、なぜこのようなプリミティブなレベルで行き違いが起こるのか。そこには炉規法という法律があるわけですから、その炉規法に照らし合わせた上で、今回のこの報告の行き違いというのは抵触するのかどうかという見解を、保安院にお伺いします。

A：(保安院) まず、訂正すれば虚偽報告にならないのかということについては、それはなると思います。訂正されたとしても、その前のものが虚偽であれば、なるんですけれども、ただ、今回は、東京電力という会社が我々に報告書を出してきたので、そのときに東京電力がこの事実関係をどの程度認識していたかということが、やはり虚偽であるかどうかという判断にはある程度関わるのではないかと私は思います。その判断をした上で、仮に虚偽であったとして、では法律上それを虚偽報告だからといって、罰則の規定まで適用するかどうかということについては、そこはもうひと判断あるべきであって、やはり、情報がきちんと上がってくるにはどうしたらいいかということをよく考えながら判断すべきところだと思っております。

Q：理解ができなかったんですが、これから判断を、この件について加えていくという解釈でよろしいんですか。

A：(保安院) 私どもは、昨日説明しましたけれども、保安院長から、これは誠に遺憾であるということ、事実関係が知らされなかったことは遺憾であるということと、それから、この今回の事実と違ったことについてはしかるべく修正してもらいたいということ、事実を明らかにしてもらいたいということ、それから、今後もこの種の事実と違うことが発見されたら速やかに教えてもらいたいということを、これらを、昨日保安院長のところにお見えになった武藤副社長に申し上げたということで、当面の対応をしているつもりであります。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。細野さんと松本さんに1問1問お願いします。細野さんの方には、今回の海水注水の、誰が言った言わないも含めてですけれども、大分前のときから、初日、2日目、3日目、また統合本部ができたときの、どこ

にどういう方がおられたかという、その指揮命令系をちゃんと説明していただきたいというふうにお願いしていたんですが、多分、そういうところがよく見えないので今回の議論も空中戦になっているなどというのがあるんで、それは引き続き官邸で是非御議論していただきたいというふうに思っております。松本さんの方には、午前中もうちの人間が質問させてもらって、ちょっと確認ですみません。2日目のベントのところなんですけれども、社内調査で分かっているところをもう1回だけ教えて欲しいんです。日付が12日の午前1時半にベントをやるという指示が総理から出されて、時系列では実際にベントの作業に入ったのは日が明けての9時からで、作業上の困難性もあって、実際の完了は午後2時という理解をしています。まず、1時半に指示が出てから、3時に1度、小森常務と海江田大臣が実施ということで、いよいよ実施かというふうに我々は理解して、そこからまた時間が過ぎるんですけれども、まずは電動で開けるという手法と手動で開けるという手法を検討されて、3時以降、当初は電動を優先しよう。それは、手動でやると社員を建屋に入れないといけないので、被ばくを避けたいということで、まず電動でやるということで、発電所と本店は作戦を展開した。しかし、電動では、電気がもうない状態で、ケーブルもうまく引けないということで、6時半頃に、手動でやるというふうに切り替えて、9時の実施を迎えるということで、作業の準備も困難があったと思うんですが、こうした時間が過ぎたというのは、この、まず電動にこだわったことの準備の時間で、最終的にできないといったことと、あと、社長が国会答弁で、住民の避難等も確認しないといけないということをおっしゃっていて、そういう確認作業は1つあったのかなと。時間がこれだけかかったのは、その2点ということの理解でよろしいのか。若しくは、ちょっとずっと言われています、例えば1社でベントをやってしまうと、住民被ばくとかがあるので、賠償とかそういうのが民間1企業で背負えるのかとか、そういう議論があったのかなのかということも含めてですが、どういう理由で時間がかからざるを得なかったというところを、分かっている範囲でもう1回ひもといってもらえますか。

A：（東電）格納容器のベントに関しましては、まず、時系列で分かっているところに関しましては、御指摘のとおり、12日の未明にベントの実施の方をやるということになりました。それで、当社の小森が3時に記者会見をして、ベントを実施するというようなことで、皆さまの方に報告といいますか、公表したというふうな流れになります。ただ、この時点では、ベントに必要な操作する弁は2個ないし3個でございますので、今回のベントに関しましては、その時点ではまだ、そういった弁の個数とかを考えますと、比較的容易

にできるのではないかというような判断があったのではないかというふうに思っております。その後、実際に現場の調査あるいは実際の操作ができるかというようなところの検討を進めますと、現実問題としては、M0 弁に関しましては電気がない。手動で動かさなければいけないということ。それから、格納器側にございます空気作動弁がございますけれども、この空気作動弁は手動では開けられないということで、実際にはエアコンプレッサーですとか、エアを送り込むための電磁弁を動かすためのバッテリーが必要というようなことが分かったといいますか、そういう準備をしないと開けられないと。その間、そういったことの諸準備、それからそれを実際に実行するという過程におきまして、暗闇の中で、かつ、線量が高い、あるいは瓦れき等で物資を運ぶにもなかなか車でアクセスすることも難しいというようなことで、実際に作業に着手できたのが 10 時過ぎというようなことになります。その後、実際にベントが成功して、格納容器の圧力が下がったということを確認したのが、その日の 14 時 30 分頃というような、大まかな時系列になります。その間、これより少し詳細なところにつきましては、現在、時系列等をまとめている段階でございます。

A：（細野補佐官）それぞれの会合に参加をしていたメンバーを整理をしてはいるんですけども、なかなか、それぞれの人間の記憶が全て一致をするというわけでもないものですから、今、作業を進めておるんですが、なかなか整理するところまでは、まだいっていないというのが実情でございます。検証委員会もありますので、そういった作業の必要性はよく理解をしておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

Q：ちょっと松本さん、ごめんなさい、追加で。ベント実施の後、住民避難の方というのは、社長の御答弁、そのほかの会見で出ていましたが、この辺は、考慮というのはどうだったんですか。

A：（東電）もちろん、格納容器のベントをするということでございますので、いわゆるサプレッションチェンバーを経由するウェットベントではございませけれども、放射性物質を放出するというような事態でございますので、当然、住民の皆さまが避難したかどうかということをきちんと確認するということは必要なファクターだというふうに考えておりました。

Q：実際にそういうアクションもあったということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：その住民状況の確認及び物理的に弁を開放するというものへの時間、手数。それ以外に、何かベントを実施する際に、さっきの賠償の検討であったり等というのは、いかがでしょう。

A：（東電）いわゆる原子炉を守り、事故の拡大を防ぐということが最大の任務でございますので、その当時、賠償云々というような議論は、全くございません。

Q：今のは、断定調の御回答ということでよろしいですか。

A：（東電）はい、結構です。

Q：最後、細野さんに。多分、いずれ検証等で、判断決定者のキーパーソンたちはどうしたかというのは、多分説明を求められるということはあるので、前広に、なるべく早く御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

A：（細野補佐官）はい、分かりました。

○日経新聞 山本

Q：日経新聞の山本です。東電の松本さんに確認させていただきたいんですが、汚染水対策の現時点の状況について、先日、5,000tの貯水量を上積みするという計画が発表されましたが、それは保安院の方に既に提出されたのでしょうか。又は、いつ提出される予定なのでしょうか。それと、昨日、取水工事の不備で汚染水が通路に漏れ出していたと発表されましたが、それが5,000tの上積み計画に与える影響はどの程度考えていらっしゃるのでしょうか。この2点をお願いします。

A：（東電）5,000m³の上積みにつきましては、まだ私どもで評価をしている段階でございますので、保安院さんの方への報告はまだでございます。また、昨日公表させていただきました、雑个体廃棄物減容処理建屋の地下通路への漏水でございますけれども、こちらの方には、この5,000m³のうち1,000m³程度がこちらの分でございます、プロセス主建屋側が4,000m³でございます。したがって、こういう漏水を確認しておりますので、この1,000m³の上積

みにつきましては、少しここに更に水を入れることについては難しいのではないかというふうに判断しております。

○世界日報社 山本

Q：世界日報社の山本と申します。基本的なことの確認の質問になってしまうんですが、よろしくお願いいたします。再臨界の議論との関係で、原子炉の自動停止以降の状況を、こういう考え方でいいのかということをお聞きしながら、松本さんをお願いをと思います。自動停止した時点で、臨界というものが止まったのかどうかというのが1点。メルトダウンということが、今、言われているわけですが、その理由として、自動停止して臨界は止まったのだが、崩壊熱によってそのようになったと考えるべきであるのか。柏崎の方の夜の訓練に行かせていただきまして、そちらの方で説明をいろいろ受けて、いろいろと理解が進んだんで、あえて、愚問かもしれませんがお聞きするんですが。臨界というものは、水があって起こるというふうに説明していたんですね。その際に、3月12日の朝、真水を注入する前に、やはり水位が下がって、燃料棒が空だきというような言い方で、そうになっていたのであれば、海水を投入すると同じ状態だったのではないかなと思うんですが、海水投入の前に、班目委員長が再臨界がゼロではないというような、そういう議論がこの時点であったわけなんですけれども、この真水投入前のときの再臨界議論というものはなかったんでしょうか。その点についてお願いできますでしょうか。

A：（東電）まず、1点目の、今回原子炉が自動停止いたしまして、全ての制御棒が全挿入、いわゆる燃料集合体の1番上まで入っているという状態が実現できた段階で、未臨界といいますか、原子炉は停止したというふうに判断できるとしております。また、その結果といたしまして、原子炉の中の中性子束を測るモニターの指示値も急激に低下しておりますので、核分裂は設計どおり従って停止したものであるというふうに考えております。その後、炉心の溶融ということが起こりますけれども、こちらに関しましては、停止した後でも燃料集合体の方から残留熱が発生しておりますので、その冷却ができないということになりますと、燃料集合体、燃料棒、ペレットの温度がどんどん上がりまして、最終的には融点の2,800℃に到達すると溶けるというような状況になります。したがって、崩壊熱が除去できまないと、最終的には炉心が溶けて下に落下するというような事態になったというふうに、今回は考えております。ただ、この落下の間に、当然、水等がないわけですので、その間の臨界というのは、基本的にはなかったというふうに思ってお

ります。水等が中性子を減速いたしませんと、臨界にはなりにくいものでございますから、そういった物理的条件もございますし、燃料が溶ける前には制御棒自身も溶けておりますので、そういった中性子吸収材も混じったような形、さらには炉心支持板の下にございます制御棒案内管はステンレスでございますけれども、そういったものとも混じり合いますので、どんどん臨界にはなりにくくなるというふうに考えております。その間、3月12日の早朝、未明でございますけれども、真水を注入します。その際には、海水注入と同様に、再臨界するのかどうかについて判断がありました。こちらについては、例えば燃料集合体はそのままの形状を維持していて、制御棒だけが既に溶けてなくなっていると、要はそういった状態を仮定しますと、そういった状態の中で水を入れていきますと、当然、臨界になる可能性がございますけれども、そういった極端な状態ではないというふうに判断しておりますので、今回、12日の真水を入れる段階でも私どもとしては、臨界の可能性については極めて小さいというふうに判断しておりました。

Q：ありがとうございます。細野補佐官にお聞きしたいんですが、その真水を入れる段階での、先ほど、どういう方がどういう配置でその当時あったかという御質問もあったんですが、この時点での、再臨界に対する真水投入時点での官邸サイドの方での議論というものは、あったんでしょうか、なかったんでしょうか。

A：（細野補佐官）そのときに臨界の議論をしたという記憶は、私にはありません。当時は、ベントができるかどうかということにかなり議論が集中していた、そういう記憶がございます。

Q：状況を伺ったんですが、その後の海水注入に関しての、かなり議論が伝えられておりますし、それについての委員長の発言等もあったんですが、状況としては、海水投入と真水投入と、私には同じように聞こえるんです。真水投入については、ベントで忙しかったということも分かっているんですが、全く議論がなかったというのは、ちょっと、技術的な管理というか、そういう面から言えば、ちょっと不十分だったように思えるんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）当時は、私なんかは危機管理センターにおりまして、全員集合しているところにおったわけではないんですね。危機管理センターで、状況、様々な情報収集をしたりしておったということでございまして、午後の6

時の時点では、これはもう 5 階に行って、ほとんど全ての関係者が集まっていた。したがって、午後 6 時の時点でどういう議論がされたのかということは、ほぼ全員が集まっていますので、よく理解ができているんですけども、その朝方の、未明の時点のそういった時間帯というのは、それぞれがそれぞれの役割を担っていましたので、私がいたところではそういう議論は行われなかったということでございます。

Q：ありがとうございます。後出しじゃんけんみたいな質問になるんですが、やはり、早急な対応ということが必要だったんじゃないかと思う、そういう視点から考えれば、夕方に集まって議論というのはちょっと遅いのではないかという印象を受けるんですが、早朝どうのこうのというのは、余り理由にならないのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）早朝だから集まっていなかったということではなくて、誰 1 人あのときは寝ていませんので、それぞれがそれぞれの、様々な情報収集をしたり判断を迫られていたんですね。特に 11 日は津波や地震もあって、それに対する対応も並行しておりましたので、全員が集まってそのことに集中して議論できるような関係ではなかったということを、今、お伝えをしたかったんです。

○フリー 政野

Q：フリーの政野です。すみません、もう 1 度さっきの点で、しつこくて恐縮なんですけど、坪井さんが先ほど飯舘村の雪遊びの質問に対して、十分丁寧に周知できていたかと言えば、そうでなかったのではないかなというようなことと、検証の対象になるかと思えますというような、過去形でもうおっしゃっているんですけども、リスクは増やさないようにすることは、これからでも可能ですので、その辺、ちょっと発想を変えていただいた方がいいのではないかなと思うんですね。前に出ていらっしゃる右側の方は事故対応で、もう、マインドがそこでいっぱいだというのは分かります。でも、前にいらっしゃる左側の方々は、どうやって被害を小さくしていくかということにマインドを切り替えていただかないと、皆さん同じように事故の対応ということでマインドが偏っているような気がするんですね。ですので、もう 1 度なんですけど、例えば皆さんお子さんいらっしゃると思いますけれども、いらっしゃらない方もいるかと思えますけれども、例えば自分の 1 歳、2 歳のお子さんが、今、例えば福島県にいてとして、退避するように言いませんか。すみません、坪井さん、代表してお答えください。御親戚などがいた場合に、正常に、5 歳

から6歳、7歳というような例えば重要な成長時期に、ずっと屋内で過ごさないといけないとか、ちゃんときちんと育つんでしょうか。そういった面でも、文部科学省としてもう1度考え方を変えた方がいいと思うんですけれども、どうでしょう。すみません。最後です。

A：（文科省）元々計画的避難区域が設定されて、そこの方は避難していただくということで、これは原子力安全委員会の意見に従ってそういうことが行われていると思います。更に、計画的避難区域の外側で、学校の再開に当たってどういった形で学校が運営できるかということについて、決めさせていただいて、やっております。ただ、今回決めたものは、暫定的な考え方であり、見直しも必要になってくるとは思いますが、ここについては手続としては安全委員会の助言も得た上で、政府として決めてやっております。その中で具体的に、それでは生徒さんがどのような線量を浴びる可能性があるかということについて、現在モニタリングをやって、先生に線量計を持っていた形でやっておりますので、この計画的避難区域の外の生徒さんがいらっしゃる場所については、こういった形で安全の確保、計画的避難の区域の外側でこういったことをやっているのはある意味では学校だけではないかと思っておりますが、そういったことでやられていると思います。ただ、先ほど申し上げました3月15日のころ、正に3月15日に多分大きな放出があったものが北西方向の方々に影響を与えたのではないかと。これは我々文科省ではその3月15日に測定という役割を担って、測りに行き、夜中でも、これは大きな値が出ていたということで、速やかに公表したんですが、公表したデータとその公表した値に伴ってどういう対策を講じなければいけないかということ、地元の住民の方々の1人ひとりまでに伝えることがうまくできていたかどうかということについては、必ずしも十分でなかった可能性は否定できないかなというふうに思っているということを申し上げました。ということで、ちょっと過去の話と現在の話は区別して考えますと、以上のように考えております。

○司会

それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。最後に、東京電力から、本日の作業状況及び明日の見込みについての説明があります。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

原子炉注水状況でございますけれども、本日17時の段階でございます。1号

機が $6\text{m}^3/\text{h}$ 、2号機が7、3号機が消火系から2、給水系から13.5ということで、こちらについては変化がございません。1号機の窒素封入でございますけれども、本日14時の値といたしまして、格納容器の圧力133.3kPa、窒素の封入量といたしまして $33,000\text{m}^3$ でございます。使用済燃料プールの注水でございますけれども、現在、4号機に対しまして、17時5分から開始しております。およそ19時までの予定で100t注水してありますが、実績につきましては明日の会見で御案内させていただきたいというふうに考えております。放水前にもう1度、建屋上空でのダストのサンプリングを行っております。こちらに関しましても、結果が出次第、皆さまの方に公表させていただこうと思っております。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、6号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、本日、400tの仮設タンクへの移送を行っております。明日も同様の移送を計画しております。集中廃棄物処理建屋の移送でございますけれども、2号機、3号機とも、移送を中断しておりますが、プロセス主建屋、2号機側の方でございますけれども、本日17時現在の水位といたしましては3,891mmということで、朝の7時から変化はございません。3号機の移送先でございます雑個体廃棄物減容処理建屋の方の水位は、本日17時現在、2,979mmで、本朝の7時から比べますと23mm下降ということになります。トレンチの推移の状況でございますが、本日17時の値といたしまして、1号機はダウンスケール中、2号機は小名浜ポイントで3,408mmでございます。本日7時より49mmの上昇でございます。それから、3号機でございますが、3,556mmということで、本日7時に比べますと12mmの上昇ということになります。タービン建屋の水位でございますけれども、こちら17時の値でございますが、1号機が4,920mm、こちらに変化ございません。2号機が3,366mmで、本日7時に比べますと44mmの上昇になります。3号機が3,554mmで、7時現在と比べますと12mmの上昇になります。4号機に関しましては3,535mmということで、15mmの上昇ということになります。1号機関連の工事でございますけれども、本日は空冷チラーなどの仮組みを引き続き実施中ということになります。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日の実績といたしまして、屈折放水車、消防庁さまから貸していただいております屈折放水車でございますが、1号機のタービン建屋の屋根、それから外壁部に対しまして、約 $6,600\text{m}^2$ に対して散布を行っております。有人によります散布は、不燃物処理施設周辺に対しまして、 $8,750\text{m}^2$ 実施いたしました。明日は同じく屈折放水車によります散布を、2号機のタービン建屋屋根、それから外壁部に対して実施する予定になります。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、旧事務本館周辺と3号機原子炉建屋南側にて、コンテナ5個分の瓦れきの撤去を行っております。都合、コンテナ211個ということになります。それから、本日、3号機の原子炉建屋の南側で高線量

の瓦れきがございましたけれども、こちらの回収の方は本日終わっております。3号機の大物搬入口付近の瓦れきの撤去につきましては、ロボットを使用した瓦れきの移動、撤去、柱の解体等を行っております。4号機の使用済燃料プールの底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日は、原子炉建屋2階の原子炉冷却材浄化系の熱交換器ポンプ室の干渉物の撤去などを実施しました。明日は、マシンハッチ部の足場の水平部の養生等を実施する予定になります。2号機の給水配管への注水ラインを切り替える工事でございますけれども、本日14時30分で、復水器からタービン建屋の移送が終わっております。移送量としては、約500m³になります。26日14時45分～本日14時30分までの移送でございました。水抜きが完了いたしましたので、水位の確認をいたしまして、配管の切断作業に入る予定でございます。2号機の使用済燃料プールの代替冷却でございますけれども、本日、配管の接続作業を実施いたしております。1号機の原子炉建屋内の作業でございますけれども、先ほどの御質問に少しお答えしますけれども、水位計の取り付け作業は終わりましたが、現在、調整等を行っております。現時点で観測されている水位は、約5mでございます。使用済燃料プールの循環冷却のためのホースの接続に関しましては、本日、原子炉建屋3階で、注入側、使用済燃料プールに戻る側への配管のホースの接続作業が終わっております。具体的な人数、それから被ばく線量等につきましては、明日御報告できればと思っております。それから、2、3、質問の御回答ができますのでお答えさせていただきますが、医療体制の充実でございますけれども、お医者様の複数化に関しましては、1名の医師ではやはり複数発生した際に対応力が足りないというケースがございますので、こちらに関しましては2名配置できるように、今、準備の方を考えているところでございます。実施時期は未定でございます。患者の搬送方法の改善でございますけれども、現在、1台、搬送車が福島第一にありますけれども、こちらについては、1台追加いたしまして2台にする予定になります。ホールボディカウンタの受検状況でございますけれども、現在、対象者が7,000人弱おりまして、現在までに1,800人が測定いたして、終わっております。現在、内部被ばく量の評価を行っております。1日当たり大体百数十人のホールボディカウンタでの測定を行っております。それから、繰り返しになりますけれども、冒頭、細野補佐官の方から御指摘がございましたけれども、明日、モニタリングポストのデータの追加分につきましては公表させていただきたいと考えております。時期が遅れまして申し訳ございませんでしたが、明日は、今回の会見でいただいた質問等を答えることができるよう準備を進めていきたいというふうに考えております。モニタリングポストのデータにつきましては、再度、データをきちんと確認いたしまして、皆さまにご提供させていただこうというふうに思っております。以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。次回でございますが、来週の月曜日、30日になります。16時半から開催をさせていただきたいと思います。具体的な御案内につきましては、またメールにて御連絡させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。